

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（388）
2. 日時：令和4年7月8日 10時30分～13時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官※、天野安全管理調査官、江崎企画調査官、
片桐主任安全審査官、角谷主任安全審査官、藤原主任安全審査官、
宮本主任安全審査官、小野安全審査官、日南川技術参与

北海道株式会社：

常務執行役員 原子力事業統括部長補佐 勝海 和彦

執行役員 原子力事業統括部 原子力部長 牧野 武史、他4名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）、他7名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）資料1 泊発電所3号炉 残されている審査上の論点とその作業方針および作業スケジュールについて
- （2）資料2 第1055回（令和4年6月23日）原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における泊発電所3号炉__設計基準への適合性に係る審議結果（作業方針及びスケジュール関連）とその回答【案】

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	あ、規制庁、尾野です
0:00:04	それでは本日のヒアリングを始めたいと思います。本日は泊発電所 3 号炉の
0:00:11	審査スケジュールについてのヒアリングになります。それでは説明お願いします。
0:00:16	はい。北海道電力石川でございます。今回のヒアリングは、前回のヒアリングに引き続きのご説明になります。前回ご説明できなかった四条五条
0:00:27	の部分のですね作業スケジュールを中心に説明させていただきます。その他、先週ですね、前回のヒアリングでお示しできなかったDBSAバックフィットに関する
0:00:38	部分、部分的に残っております。その部分についてのご説明それから、前回ご指摘いただいたことに対する検討結果について反映した部分について説明をさせていただきます。メンバーはですね、
0:00:49	本日こちら今 4 名そろってますけれども、後程、勝見常務と牧野部長が同席をすることになってます今ごあいさつ回り行っております。
0:00:59	それから、資料につきましては二つご用意させていただいております。この 45 条のスケジュールの再構築につきましては、各審査領域の責任者、私どもの責任者とそれから実務担当者、
0:01:13	につきまして、社内の認識を統一した上でですね、当社として、現実的と考える作業スケジュールを設定させていただいております。クリティカルパス数であります、5 条関係の周期の終わりの部分の示し方につきましては、
0:01:29	弊社内でも、いろいろと意見も出ましたけれども、今回説明させていただく資料ではですね、弊社が目標として管理可能なポイントとしてですね 2023 年 9 月、
0:01:42	#NAME?
0:01:55	表現をさせていただいたと。その一方で短縮の可能性っていうのも、また残されているというふうに考えておりますので、大きな矢印で示させていただいております。
0:02:07	はい。
0:02:07	それからご指摘事項のための回答のためですね審査会合を具体的に複数回表現するという、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:17	案もあろうかと存じますけども当社の場合ですね、基準津波が固まる前とか、あと解析開始前から説明をさせていただくという特別なご対応をしていただくということもありまして、
0:02:28	他社よりは、早く終わる可能性もあるというふうに認識しておるんですけども、今の時点で特定が難しいということで、この形をとらせていただいております。
0:02:39	それではですねまず 45 条のスケジュールにつきまして高橋部長の方から説明をさせていただきます。
0:02:46	はい。北海道電力の高橋でございます。お手元の資料 1 でございます。こちら残された審査上の論点とその作業方針及び作業スケジュールについてということで、
0:03:01	今後これらの資料に関しましては、7 月の審査会合をのをご提示いい資料かというふうに考えてございます。
0:03:13	ページをずっとめくっていただきまして、13 ページの通しナンバーで言う、21 番になります。こちらの耐震設計方針、耐津波設計方針、
0:03:27	ていうようなところになります。
0:03:30	資料めくっていただいて 14 ページでございますけれども、今回、この耐津波設計のところの 1 ポツのところでございますけれども、この 1 ポツの上にですね、
0:03:43	以前は基準地震動をが決まる前にですね、漂流物等のご説明をしますというような文言は書いてございましたけれども、
0:03:55	現在工程精査する中において、基準津波が確定した後の漂流物のご説明になろうかなということで、
0:04:07	記載を皆をさせていただいております。
0:04:11	また、作業状況のところでございます。こちらにつきましては耐津波設計方針につきましては、本年 6 月の 13 日からヒアリングをさせていただいたということで、
0:04:25	説明中というふうに修正をさせていただいております。
0:04:31	めくっていただいて 15 ページでございますけれども、こちら 22 番としまして膨張てに関するところになります。
0:04:41	こちらにつきましては、作業状況のところでございますけれども、こちらにつきましても、平面線形形状の変更の可能性について、
0:04:52	可能性がないことについて、今回は説明していきますというような記載でしたけれども、現在ヒアリングを開始しているといったようなところで、説明中というふうに、主、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:06	記載を見直させていただいてございます。
0:05:10	具体的にこの後作業スケジュールの方に入りたいと思いますけれども、めくっていただいて 19 ページでございます。
0:05:25	こちらにつきましては最最近の基準津波側の審査の状況等を踏まえて、資料提出、それからヒアリング、
0:05:37	それから審査会後につきましては、
0:05:44	基準津波の審査会合であつたりちょっとこの 19 ページには表現されませんけれども、基準津波の側の会合であつたり、
0:05:55	あとは耐震設計方針、耐津波設計方針、この審査会合、それから、ヒアリング等が、なるべく笠名、重ならないようにというようなことを、
0:06:09	考慮いたしまして、割り振りEをさせていただいております。
0:06:15	そういった中でもどうしても今年の 10 月以降ちょっと過密な状況にはなりませんけれども、
0:06:24	分散させながら実施して参りたいというふうに思っているところでございます。
0:06:33	耐津波 21 番の耐津波設計方針、こちらの方を見直してさせていただいております。
0:06:42	まず、21 番というふうに書いてあるところのちょうど右側のところに、耐津波設計に関わる解析工程という欄がございます。
0:06:54	こちらにつきましては入力津波の解析、平面二次元、それから
0:07:02	流行、流速の評価漂流物の解析、それから管路解析というふうの流れていくものでございますけれども、
0:07:13	こちらにつきましても、ちょっと右上の方に記載をさせていただいてます矢印、大きな矢印があるとこあると思いますけれども、
0:07:25	これの下三行のところでございますけれども、今入力津波関係添について、解析要員の増員。
0:07:36	なんかも考えてございまして体制をしっかり構築してこの短縮に取り組んでいくということを考えてございまして、そういった形で
0:07:49	少しばかり解析の工程を短くしてございますけれども、基準津波が 2022 年の 9 月、
0:07:59	から降りてきまして、流れていくといったような形でございます。
0:08:07	対津波、その次の行になりますけれども、耐津波設計方針、こちら 5 月の末に資料を提出、これは実績を反映させていただいております。
0:08:20	今回、9 月の下旬に審査会をすべく、ヒアリングを今させていただいているという認識でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:31	ここを守った上で実施をしていきたいと思ってます。
0:08:37	そのあと審査会合等でいただいたコメントなんかを踏まえて
0:08:45	2回目の会合ということで、前回の
0:08:51	ご提出させていただいた資料では、12月中旬ぐらいの会合を目指して ございましたけれども、この辺は非常にちょっと過密な状況もございましたので、
0:09:04	今回1月の方に後送りをしているところでございます。
0:09:13	そのあと
0:09:15	来年の5月でございますけれども、平面二次元の解析、それから流向 流速管路をなんかも、
0:09:26	解析結果が見通せるような状況になってきたところで、全体の方針に関 わる検討ということで、3月に資料提出をさせていただいて、
0:09:38	5月上旬に一通りのご説明をさせていただきたいなど。
0:09:43	いうふうに考えているところでございます。
0:09:47	この5月においていろいろ論点的、論点が
0:09:55	明確になった上で最終的には感度解析それから冬な関係の解析も含 めてですね、7月にはアースン、その論点に対する、
0:10:09	ご説明資料を提出させていただいた後、9月の下旬に会合で回答をさ せていただくというふうな計画でございます。
0:10:22	対津波設計方針の次の行を取水性への影響評価といたしまして、漂流 物の影響それから防波堤の取水口到達の可能性っていうところでござ います。
0:10:36	こちらにつきましては当初、8月中旬の資料提出というところで考えてご ざいました。
0:10:47	こちらにつきましても審査会合を今11月の下旬に設定をさせていただ きまして、そこから説明期間アースンというような形で
0:11:01	作成をさせていただいております。
0:11:04	防波堤の
0:11:07	議論についても同様な形で11月の下旬で、漂流物と非取水性全般に ついてご説明をさせていただいた後、
0:11:18	これこちらにつきましても、解析の結果等を踏まえて、先ほどの耐津波 設計同様5月で一通りの説明ということでございます。
0:11:33	それから
0:11:36	22番、に行きまして傍聴で、の方になります。こちらにつきましては、6 月の下旬に資料を提出させていただいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:50	続きまして、7月下旬に審査会合を予定していると。
0:11:56	いうところでございますこちらにつきましては、包丁での波及的影響の二つ目のところで平面線形形状ということで、海側について特化した形でご説明をして参りたいと。
0:12:11	その中で屈曲部の方針ですとか、
0:12:16	評価方針及び対応方針、それから一番下でございますけれども、また条文の話についてもご説明をしていくと。
0:12:28	いうふうに考えているところです。
0:12:31	一方でこの後道庁での全体的な設計機能要求ですとか設計方針、それから防潮での構造に関して解析によって確認をしていかなきゃいけないということもございますので、
0:12:49	まず第1弾としまして10月に漂流物の防護の話であったりとか、セメント改良度の物性値関係それから、
0:13:02	止水目地関係についても試験計画等についてご説明をさせていただきたいというふうに思っております。
0:13:11	その後1月、来年の1月になりますけれども、解析条件の詳細なところそれから屈曲部については、二次元の横断面での解析条件、
0:13:25	それから包丁で護岸の影響評価方針等をご説明をさせていただいて、4月以降にこれらの会合でいただいた、
0:13:39	コメント等を踏まえて
0:13:42	回答をしていくもの、それから、解析結果を踏まえて資料をて作成して提出をさせていただくと。
0:13:53	6月に防潮てに関しては
0:13:58	審査会合にてご説明をさせていただきたいと、いうふうに考えているところでございます。
0:14:05	また以前、ご指摘いただきましたけれども、こういった防潮ての構造を何かにつきましては、
0:14:18	工認段階に持ち込むものもございまして、工認段階で詳細なご説明をするものもございまして、
0:14:29	まずは
0:14:31	設置許可段階といたしましてその構造の成立性それから方針といったようなところをご提示御説明をしていきたいと。
0:14:43	いうふうに思っているところでございます。
0:14:46	それから一番、ちょっと順序が逆転してしまいましたけれども、耐震設計方針ということで、上の方を、に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:56	地盤の液状化の影響評価ということでございます。こちらにつきましては前回の資料では6月というような形で下旬という形で、
0:15:09	お示しをさせていただいておりましたけれども、今現在この実施してるメンバーが基準津波側の方の作業ということで、
0:15:21	こちらにつきましては、液状化の試験の妥当性確認飯野を前半で、御説明なりを設置させていただいて、
0:15:33	最終的には1月の下旬に審査会合ということでございますので、
0:15:40	若干資料提出説明遅れますけれども、最後の審査会合への影響を与えないようにやっていきたいと。
0:15:51	いうふうに思っているところでございます。
0:15:54	四条五条の工程については以上でございます。
0:16:00	本店の方から何か補足等ございましたら、お願いしたいと思えます。
0:16:08	本店からです。本店側の方から補足ございません。
0:16:17	北海道電力の石川でございます。いかがいたしましょうか。ここで一旦、45条で切らしていただいて質疑応答挟ませていただきます。よろしくお願ひします。
0:16:31	規制庁の江寄ですけども、19ページですね、私からちょっと何点か確認取りたいんですが、
0:16:39	22番の一番上の方にですね、要求機能と、
0:16:45	包丁てのを、
0:16:47	設計方針と構造成立性評価の一番上の、
0:16:52	そうですね5、
0:16:54	スケジュールですけども、要求機能と、
0:16:57	耐震設計、さっき設計方針括弧
0:17:02	漂流物防護工。
0:17:04	てあるんですけど、
0:17:05	ぼこって初めて聞くんですけど、これなんなんでしょうかっていう話です。
0:17:13	北海道電力奥寺でございます。
0:17:16	防護工につきましては、前回のヒアリングで、防護工の重さを見込むというような、
0:17:25	くだりを説明させていただきましたけれどもその辺を、
0:17:30	共有物まで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:31	見込んでも大丈夫なようなその防護工について今検討しているところでその構造と、考え方等を明らかにするというので今回入れさせていただきます。福沢さん
0:17:44	防護工をどこにつけるか、どういうふうにつけるかっていう、
0:17:52	これが大事。
0:17:54	何を守ろうとしてるのかっていうことの、目的を説明して欲しいということでございます。
0:18:07	今言っただご説明いただいた点につきましては前回のヒアリング含めて説明はご認識いただいているところでありますので、
0:18:21	精査するわけですけども、この暴行は多分今、
0:18:27	セメント改良の膨張でだから、そんな僕はいらないと思っていて、多分、止水ジョイントというゴム、
0:18:34	ですよ。
0:18:36	目地を作ってるところ、そこを守ろうとしてんじゃないかといわゆる5、ゴムをつけるのは前回、
0:18:41	取水路っていうのは、
0:18:44	海に面した方に設置しますって確か説明があつたじゃちょっと、陸側だよ、陸側だから、普通だと海側にあると、それ、漂流物とか、
0:18:54	当たるので、耐圧性があっても、
0:18:58	ああいう破断する破綻してしまうので、漂流物だと、なので、観点もどこも、その僕をつけてるんだけど、今回なんか僕をつける、いいとかわからないですよ。
0:19:09	女川とか、ああいうところは、公正なんで、
0:19:13	公正だと。
0:19:15	後半が、
0:19:17	突き抜けちゃうと、水が入っちゃうっていう、深い性が高いんだけど、
0:19:21	女川見ても、森の方の膨張って厚みを持っているので、そういうの一切今までつけた実績ってないので、
0:19:31	ここをぼこって付けてる意図がよくわからない。
0:19:35	ですよ。
0:19:38	何のため北海道なんかはい。
0:19:40	奥寺でございます。
0:19:43	今、津波の水位とかわからない中ですけども、今、防潮ての断面を切った時に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:53	土台の方は、積みのある構造なんですけれども、上部の方が薄くなっていくようなそういう構造を考えている中で、薄い部分について、
0:20:05	防護の必要が書かない可能性があるというところで、その部分を、
0:20:12	防護しようと、できるものということで、構造を考えてございます。以上です。
0:20:18	成長のエザキですけど、今の状態だと、基本的には、後にセットバックすることは可能だっていうのは、説明、立田さんがしているので、別に僕はないんだよね。
0:20:28	うん。
0:20:29	ね。だから、考えていただく、結構なんですけど重要だと思うんですけど。
0:20:33	その辺を説明なしにやっぱり入れてしまうのはだから、あくまでもそう説明するのであれば、通常であれば、
0:20:42	漂流物に対しての対策工っていう話ですよ。防護工っていうと、鉄板か何かで今まで実績としては、
0:20:49	前面に作るという状態になってくるので、そういったことまで考えるかっていうと、構成と構成の組み合わせであれば溶接とか、ボルト地面ってあるでしょうけど、
0:20:59	相手が、
0:21:00	幾らセメントまで出るつっても土ですから、そこで固定っていうのはあまりね、
0:21:08	普通通常にしていかないから、あまり普通考えないと思うんですよ。だからその辺もよく考えて、ちゃんとその辺は説明した、できるものだけはちょっと書いていただいて、
0:21:18	必要に応じてそういったことで、別に、
0:21:22	スケジュール表に落とす込む必要ないと思うんですね、対策工、
0:21:28	必要に応じて対策工を検討することだけですよそれを含みオウト、これだけ長くなる可能性があるという、
0:21:37	それを、
0:21:38	伝えてると思うんですね、施設的なもので新たなものをね、
0:21:43	記載されてしまうと、我々としてもこれ、
0:21:46	どこにつけて、今まで説明は、詳しい詳細は受けていないけど、何の、
0:21:52	役割を期待しているのかっていうのを、
0:21:55	ウ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:57	説明を受けてないから、また茶津トンネルじゃないけど、まだいきなり何か新たなものがあったね、考えられてきたのかっていう話になってしまうので、
0:22:06	この辺はちょっと十分気をつけて記載はしていただきたいと思います。それは本当はね簡単な話なんですけど、そのあと、本当にこれ必要なんですかって幾つかあって、
0:22:17	例えばその下に、
0:22:20	123、三つぐらい、下に屈曲部の
0:22:24	2次元評価ってあって、
0:22:27	これってすごい、ここのスケジュール、長い工程引いてるんだけどこれ本当にいる。
0:22:34	何かこんな工程。
0:22:36	スケジュール取ってるって言ったらもう詳細設計終わってるよ、はっきり言うと。
0:22:41	今野さん、2ヶ月か3ヶ月で計算してそのあとISOであったって社内の、
0:22:47	品質検査を受けたってその倍とったってこんな時間かかんないけど、
0:22:52	これって詳細設計。
0:22:54	やるぐらいの期間の、
0:22:55	工程間だよな。
0:22:57	ここって、
0:22:59	屈曲、基本的にその前に方針ってあるんだけど、
0:23:02	設置許可って何やるんですかって、方針の確認ですよな。
0:23:06	なので、基本的に抜本的にそちらの方で、
0:23:10	自主的に、
0:23:11	社内検討として、
0:23:13	簡単な、
0:23:15	ちょっとマクロの検討でも、保守的に検討してはこの計上できるって、普通、施工検討会でも、設計的な検討をするじゃないですか。それで
0:23:26	以後、見通しとして借りえないって判断ができればそれは別に構わなくてそれを我々に説明するす必要もないわけですよな。
0:23:35	設計の方針としてそういうものは見なきゃいけないということを我々指摘してるんで、許可の中、中でそれを全部、
0:23:43	詳細設計レベルまで説明してくださいっていうことは私たち言ってないし、基本的に私たちのその審査の仕組みとして許可のレベルでは方針までなので、そこまで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:55	要請する。
0:23:57	権利もないわけですよね。その辺もよく考えていただいて考えていただきたい。
0:24:03	同じような話が、この防潮での波及的影響の中の一番上の防潮てに近接する構造物の影響、
0:24:12	こういう影響はないんですかそのルートでいいんですかってそれは言いましたよ。
0:24:17	だけどそれって、特にそんなに、
0:24:21	中国電力でもね、
0:24:22	あるわけですよ。
0:24:26	ノンクラスの建屋が、
0:24:28	防潮での、それから何を言ったかっていうと、基本的に言うと、
0:24:32	設置許可ではそれを、
0:24:36	波及影響を及ぼさないように、
0:24:38	設計しますと。
0:24:40	対策を打ちますと、施工的な対応も含めてやりますという方針を書きました。
0:24:46	なので、今、
0:24:47	工認中ですけどその妥当性をちゃんと詳細設計レベルで確認したわけだから、
0:24:52	ここで詳細設計レベルまで確認する必要はない。
0:24:55	んですよ。だから、
0:24:57	だから基本的に設計、耐震性を持たせん、もつと。
0:25:03	するツアー、耐震性を有する設計をすると、Ssに対して、
0:25:09	設計をするっていうその設計の中に対策も含まれちゃいますから、
0:25:12	それで、多分その方針は終わりなんですよ。多分この括弧書きで書いてあるのは、確かに既設護岸の影響あるのかないのかって聞いてますけど、
0:25:22	もうある程度そちらもあるとか、答えを出していて、
0:25:25	構造成立性のその断面の中で、
0:25:31	既設護岸。
0:25:33	が崩れてしまうけどもそれは、基本的に既設法案があることは基本的に、海側の方に、地震時の時にせり出して変形していくことを抑えていく。
0:25:44	なんていうのを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:47	いわゆる力の軽減を置いておくと、期待することになってしまうから、
0:25:52	基本的にそれはないものとして税モデルとしては全部とっぱらってやりますと、そこに発をセンクツもあるから、
0:26:00	センクツの量も判断できないので、
0:26:03	基本的にはそこはないものとして設計保守的に設計しましてですよ。でもそれ答えなっちゃってんだよね。
0:26:09	で何かやるんですか。
0:26:11	それはね、あると、詳細設計で、
0:26:15	それが確か、詳細設計レベルの中で、それが、
0:26:20	現実的に考えたときに、やっぱりとっぱらったほうが、安全が保守的ですよって説明はいると思いますけど、こんな長い期間、
0:26:28	やる必要はなくて、例えば、許可で説明するニシたってね簡単なモデルである程度、
0:26:33	こういうdu今こういう理屈を、なんていうのは、うん。
0:26:38	考え方を、とか、方針を決めているけど、簡単な検討しても、
0:26:43	オノとして、
0:26:47	にかかっていますよねって説明が簡単にあればいいわけですよ、県がなるとちゃんと工学的な科学的な説明がないといけないかもしれないけど、
0:26:55	まだここは方針の確認だけなので、
0:26:57	なんかすごいね全体から見させていただくと、全部、
0:27:01	工認レベルの詳細設計レベルのの工程を引いてる。
0:27:07	間隔があって、僕から見ると、
0:27:10	そうするとかなりなんてや、何をやろうとしているのかがちょっと目に見えなくて、
0:27:15	北海道電力としてはこの設置許可で、詳細設計レベルまで一部、
0:27:21	示そうとしているんじゃないかっていう、
0:27:24	感覚はします。
0:27:27	この辺で、実態コントロールして欲しいんですよ、上の方は。だから、
0:27:32	今回のこの公認で何を説明して、
0:27:36	置かなければいけないのか。
0:27:38	ということは、具体的に
0:27:41	先行サイトからも聞き取っていただいて、
0:27:45	その辺をですねちゃんとやっていただきたいなど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:48	一番我々の施設のね、防潮てのところで気にしているのは構成のところなんですよ。制定の膨張徹底。
0:27:57	かたいものがぶつかるとすぐ釣られちゃいますよねでも、いわゆる
0:28:03	2011年の時も割と
0:28:07	うちも、単にセメント改良ではなくて、土盛膨張てでも、
0:28:12	結構ね、壊れてないんですよ。実質的に、
0:28:17	女川の計算を見ても、かなり体力高いんですよ。安全率がぎりぎり1のものに対して5だとか三田とかそんな値ばかりが出てくると、Sslにしても、
0:28:29	うん。基本的にかなり厳しいのはやっぱ構成ですよ。だって、鉄ってそんなに、
0:28:34	硬くはならないですよ。機械規格として、厚さも規格として、
0:28:41	ある程度決まっちゃってるから、そんなにめちゃくちゃすくうはできないから何重にも、
0:28:46	とかね、リブ入れてとかそういう、
0:28:48	黒しかできないので、そうすると水が入ってくる穴ができてしまうと。
0:28:53	たちまち
0:28:56	ドライサイトコンセプトが崩れてしまうので、結構我々としてはシビアに見る必要がありますけど、そういう意味では全部きちっとコンクリート、
0:29:06	ちって稼いで、改良と、あとあれにしてるんで、しかも後セットバックが可能だっつってるんで、
0:29:13	そうするとあまりそんなには。
0:29:15	僕が言うのも変だけど、
0:29:17	もう、
0:29:19	小野沢みたいに、機械替えが、
0:29:22	構成構造物を持ってこられた日、または東海第2で見たことない構造物ブリッジのような、ああいうものであればどういう設計をしたらいいのかっていうの我々も実績ないので、かなり頭を悩ましますが、割とシンプルなものなので、
0:29:35	だからそうすると、
0:29:37	僕はこの辺の言うのも変なんだけど行程創立制だって、
0:29:43	どういう設計方針で、即効性示すのかっていうに示していただいて、
0:29:50	そんなに
0:29:51	他社みたいに、複数の種類の
0:29:54	シマダで言えば2、3種類あるんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:58	タイプが、
0:30:00	D棟 2 でいうと、それどころで収まらないわけですよ。そうするといろんなものを、
0:30:05	問題がないから見なきゃいけないんですけど、ここってワンパターンなんで、
0:30:11	で、
0:30:12	防潮てに水密扉もないわけですよ。
0:30:15	それから考えるとすごくシンプルなんですよねだからそういうことを考えると、何でこれだけ、
0:30:21	長い、
0:30:22	スケジュールを引いてるのはちょっとさっぱり理解できない。
0:30:26	ちょっと、介護で言うのはちょっと気の毒なんで今言っときますけど、これが全部見た段階の所感です。以上です。
0:30:36	はい。北海道電力の高橋ですありがとうございます。我々も基本的には設置許可段階においては方針の説明というふうに考えているところでございますけれども、
0:30:48	一方で詳細設計は工認、ただ許可の段階でもある程度の成立性について構造の成立性についてご説明をしなければいけないということでちょっと、
0:30:59	いろいろ考えてたところでございますけれども、今いただいたコメントを踏まえてですね、工程表の方はスケジュールの方はちょっと見直しをさせていただきたいというふうに思っております。
0:31:14	本店さんの方ん何かご意見等ございますでしょうか。
0:31:20	北海道電力奥寺です。
0:31:22	いろいろとコメントいただきまして、ですね、ちょっと書き方誤解を招いてしまって申し訳ないです、屈曲部の二次元評価とかですね。
0:31:33	5 番の影響評価とか長い作業期間書いておりますけれども、結局のところ方針を示した上です、構造成立性評価の中で、基本的な計算をやっていくということで、
0:31:47	この長さを合わせているということでそこら辺が例えば、影響評価と、護岸の影響評価とか、
0:31:57	屈曲部の話わかりづらかったかと思います。構造成立性評価の中で一式でやっていくような話ですので、基本的な計算等については、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:08	そこら辺は一つ誤解を招いたかもしれないですが、あと構造成立性評価についても、詳細な設計をやろうとは、私らも考えていないんですけども、
0:32:19	何番目かある中でこのぐらいの時間がかかるであろうという、今の見積もりを示しているところを、今回、
0:32:29	提示させていただいたということで、
0:32:33	そういうことでございます。
0:32:35	記載の仕方について今※今いただいたコメントを踏まえて、再検討したいと思います。以上です。
0:32:44	北海道電力の高瀬オクデラさん今の構造成立性で全体防潮てのやつを説明していくんですけども、
0:32:55	まず設置許可の断面においては方針がやはり重要ということで、早期に方針に関してご説明をして、
0:33:06	構造成立性に関しては、先ほどちょっと簡易的なモデルっていうお話もありましたけれども、そこは我々としてどういう形で示していくのかっていうのは、
0:33:15	ちょっと検討が必要かなというふうに思って聞いてましたそういう認識でございます。
0:33:30	オクデラですけども、趣旨は理解しているつもりでございます。
0:33:38	構造成立性表が、
0:33:40	私なりに理解しているのですけれどもこの期間ですね、長いとのことで、
0:33:49	今我々が考えている基本的なパターンっていうのを
0:33:53	考えていくと、このぐらい時間がかかるという今の見積もりですのでこれが短くできるのかどうかっていうのは、今私がここで答えることができないんでせ、
0:34:04	再検討したいと思います。以上です。
0:34:07	規制庁の江崎です。構造成立性では、
0:34:12	特殊な、
0:34:13	構造体であれば、実績がないので、検討しないといけない。
0:34:19	ね、それだけじゃなくて、ただ、
0:34:24	規定で今まで使っている、例えば減衰定数だとか、それだけじゃないですね、
0:34:30	特殊なマテリアル、
0:34:33	物質を使うとか、実績がない。
0:34:38	とかですね、それだけじゃなくて、モデル化。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:41	普通 3次元でモデル化しないと、普通できないよねっていうのを、
0:34:45	ちょっとウルトラC級に、
0:34:47	新たな、
0:34:49	モデル化手法を開発しましたと。なのでそれを採用してくださいという話であればそれは駄目だと言わないんです科学的な根拠をもって、それは、
0:34:59	方針関係するので、我々としてそれがここに行っても成立するのは、許可の中では審査させていただきます。だから、
0:35:09	実績のないもの、
0:35:11	例えば設計手法、
0:35:15	設計の条件、そういったものを、
0:35:18	とかそを、
0:35:19	構造物ですよとか、対策工事だとかそういう工事、その工事ではないんですけど、
0:35:24	どういったものを作るかといったそういったものがあるのであれば、
0:35:29	申請しなきゃいけないし、例えば、
0:35:33	関電サイドのところで、急激に審査のいろんな、
0:35:37	タイプの
0:35:38	止水ジョイントが出てきたので、それを慌てて本当にそれが使えるのかどうか、機能するのかどうか。
0:35:44	例えば、
0:35:45	普通通常であれば、
0:35:48	止水シートっていう、言われていて、地中構造物の中に水が入らないように張りつけるシートを折り畳んで、それが、
0:35:57	ジャバラのように水圧かかったときに、いずれか時に開きますって、本当かっていう話になるので、
0:36:03	それはを開くのかどうか。
0:36:06	次、地中の中でも機能しますっていう、自分の中で基本的にね、使う、そういったものが機能するのと、そう、そういったことは、
0:36:15	新たな一番新しく、
0:36:18	申請してきたものに対しては、我々、
0:36:21	確認しなきゃいけなくなりますが、そうでないのであれば、それは別なんで、講師、もしここで嘘も出るかだとかそういったことで、
0:36:30	設計条件とか解析条件、解析手法においてその新たなものを、
0:36:36	提案するのであればそれは実績がないので、確認の。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:40	設計方針の成立性があるかどうか。うん。
0:36:44	それは確認させていただきます。でないのであれば、別の話だと思うんですよね。その辺を、それが基本なんですよ。
0:36:52	その基本が本当にわかってて、皆さん、申請しようとしてるか特に、
0:36:57	土木は、
0:36:58	その辺がちょっと私からすると、かけれるなって気がしていて、
0:37:02	厳しい言い方をすると、だからそういう意味からすると、コントロールしていただきたいなと思って、上から、これって、
0:37:10	なぜこんなこと言ってるかっていうと、御社だけじゃなくて、当社も一緒に東京電力関西みたいなところを徹底して、厳しく鍛え上げてるから、そうでもないのかもしれないけど、
0:37:21	それ以外のところってだいたい基本というと、
0:37:25	技術技術としては、社としては優秀かもしれないんだけど、その申請してくる。
0:37:31	その申請するそのね、
0:37:33	何を申請して内容をね、我々に説明すべきかっていうことの根本とがわかってないような気がして厳しいこと言うけど、それは誰かもう基本的に松野さんとかコントロールしてもらわないと。
0:37:44	話がずっとさっきから聞いていただくように、すれ違ってるわけですよ。
0:37:48	だから、いつまでたっても、
0:37:51	前進まないでそれが一番ネックになった包丁てとか、そういう話ですよ
0:37:57	なので、この辺はしっかりとですね、何を、
0:38:01	許可の中で説明していくのかということをもう少しブラッシュアップしていただいて、
0:38:08	必要があります。
0:38:10	基本的にはスケジュールっていうのはまだすぐには直せないかもしれないんですけども、
0:38:15	基本的に言わしていただくのはこういったことを根本にして、
0:38:19	それをまず方針、何を説明したいのかっていうことも方針。
0:38:24	とか設計方針とかそういったことも含めてですね、とスケジュールと突き合わせて話していかないと、多分前進まないのかなと思うんですけど、いかがですか、ちょっと話ないですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:35	北海道電力の高橋です。今のご指摘をいただきまして、我々その方針としてご説明する時にまずはその先行実績とか新たな手法をがあるの。
0:38:48	がないのか、もしないのであれば従来通りの設計をしていきますっていうそういう方針を早期にご説明をさせていただく。さらに特殊なものもあしある。
0:39:00	ようであれば、それに関わる工程っていうのをしっかり考えてご提示すると、そういった方針で今回いただいたスケジュールの方は、
0:39:13	見直していきたいかなというふうに思ってます。
0:39:16	本店の方は
0:39:18	そういう理解でよかったですでしょうか。
0:39:24	特に意見ないです。
0:39:37	規制庁の少々お待ちください。
0:40:10	北海道電力オクデラですけども、
0:40:13	ちょっと確認させていただいてすいません。奥田さん今こちらの方で話してるんですけど、ごめんなさい。
0:41:40	あ、
0:41:41	規制庁。
0:41:42	規制庁の浜野です。
0:41:45	ちょっと整理をさせていただきますと、
0:41:50	今資料 2-②、まずは前回の 6 月 23 日の会合で
0:41:57	指摘させていただいたことに対して今回資料 1 が示されてますけれども、まず確認する順番としては、②の一行目に書いてありますけど、審査工程のクリティカルパスとなる大事な実設計について、現実的なスケジュールをまず
0:42:14	検討していただくと。
0:42:16	で、その上でそのDBSAバック入戸が、
0:42:19	中にきちんとおさまる具体的な審査の計画が立てられているのかと、いうことを指摘させていただいたので、
0:42:29	そういう順番で確認をさせていただいてるというふうに考えております。
0:42:35	なので
0:42:37	もしクリティカルパス数の範囲内で、
0:42:40	具体的なその 45 条の進め方というような話があるのであれば、これは別途ですね、詳細な内容については別途、確認をしたいと思っておりますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:53	一応そういう進め方で今日、
0:42:57	予定されてる時間もありますのでその範囲内で、すいませんよろしくお願いいたします。
0:43:05	はい。北海道電力石川でございます。整理いただきましてありがとうございますそのように進めさせていただきたいと存じます。
0:43:12	規制庁ノザキそういう意味で、
0:43:15	津波ですね、もう、特に入力津波これが非常に遅いかなと思っていて、ただそれは計算が必要ということであれば致し方ないんですが、
0:43:28	我々としてですねその入力津波高さ特に防潮てのところがどの高さになるのか。
0:43:34	という部分ですね、今が日本海島縁部プラス、あと、
0:43:39	陸上地すべりの重ね設定があるんですがそれが多分一番大きくなるはずなんです、
0:43:44	そういった話がですね含めて、
0:43:47	大方の入力津波の高さが、
0:43:50	設定されるのがいつなのかっていうのがちょっとわからない。
0:43:54	ていうのは、
0:43:56	そういったものも含めて感度解析にして、いわゆる外郭防護の1、
0:44:03	①が陸上、訴状遡上なんですよね。だから膨張て関係なんです、
0:44:09	取水放水炉から流入してくるものが溢れ返る。
0:44:14	知久正田、それが②なんです、それが多分、感度解析が終わってからのかなっていうことで、
0:44:20	全部合わせて聞くのが、多分これ、工程表を見ると、
0:44:24	来年の8月上旬っていうか、スタートの、
0:44:31	始まりなんですよねそれって致命的に遅いかなと思っていて、なぜかっていうとその高さとかそういったものが決まって、
0:44:39	改めてその流入経路、
0:44:42	または
0:44:43	いわゆる防潮ての高さがそれでいいのか、余裕があるのかっていう審査をしていくと。
0:44:49	大抵それがそろった段階で、通常、私の記憶だと、大体半年ぐらい審査してなぜそう審査してるかっていうと、
0:44:57	何かしら、まだ、
0:44:59	網羅的になっていなくて何か足りないものがある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:03	で足りないものを上乘せするとそれなりの検討がやっぱり同斜も必要になって、この発電所が必要になってきて、
0:45:10	そうすると
0:45:11	それが一番、
0:45:12	どこを
0:45:14	の発電所の許可を、防潮堤外一番最後になってしまうという状況があるので、
0:45:23	そういうことから考えると、この説明期間というのは、
0:45:28	もうちょっと、
0:45:30	段階的に、例えば、
0:45:32	外郭防護 1 に相当するものが、いつごろ、
0:45:37	その中でも防潮てに関係するものはいつごろ、
0:45:41	っていうのはいわゆる丸先都丸 1、そういうのがちょっとわからないんですけど、この辺説明できますか。
0:45:49	北海道電力の高橋です。今ご指摘いただきました入力津波関係の解析工程が非常に長いというようなところで、
0:46:01	ご指摘をまず一ついただいたというふうに思っています。こちらにつきましては、先ほどもちょっとご説明しましたがけれども、解析要員の増員なりで、なるべく解析については短縮をしていきたいというふうに思っていますけれども、
0:46:18	まだ基準津波等決まってないので、解析数等もまだ明確になってございませんので、その辺含めて今後やっていきたいというふうに思っています。
0:46:30	もう一つ他社においては全体的な説明をある程度感度解析まで終わった断面でお示しをした上で、
0:46:40	そのあと半年というお話をいただいたかというふうに思っています。
0:46:46	こちらにつきましては、今現在、我々が考えてるところにつきましては、来年の 5 月ですけれどもまだ感度解析等、
0:46:56	間十分に終わってはいない。
0:47:00	状況かもしれませんが、まず基準津波飯野をチャンピオン係数が前回 7 月 1 日の開港である程度お話を、地震津波側でお話をさせていただいて、
0:47:15	それを優先して今やっていくということで、それらも踏まえて、早期に着手いたしまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:23	我々は来年の5月で一通りを説明させていただいて、他社でいう、一通りの説明かなというふうに今考えてまして、そこで論点運営といったものについて、
0:47:35	整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。一方でそうであっても、半年ないだろうということかなと思いますけれども、
0:47:46	今回基準津波始まる前からいろいろご説明させていただいてる中で、
0:47:53	我々としても、これ泊のユニークだよねっていうような気づきとかもいただいていますんで、そういったところをしっかりと検討して行って、対応していくことで
0:48:05	何とか9月に向けてやっていきたいと、来年の9月。
0:48:10	に向けてやっていきたいというふうに考えているところでございます。
0:48:22	それは、
0:48:25	そうですね。
0:48:27	防潮ての高さに関するものについて平面二次元の解析のところに出てきますので、そこで膨張ての高さっていうようなところは見極めしていけるかなというふうに思っています。
0:48:43	施設のエザキです。多分ですねその辺が決まらないと、
0:48:48	耐津波設計方針として何も決まらなと思っています。だからそのあとの表裏。
0:48:54	は堤発、それも何も審査が、
0:48:58	核のものZoom状態になっちゃっては、抜きの状態の審査になっちゃうんで、
0:49:02	なのでここを早く早めないと。
0:49:06	すべて今引いては並列は引いているけど、それは異常値。
0:49:11	当然、詳細版に見ないと話とか出てこないんですけど、もっと前にやりますよね。それは事前暫定という形では確認はしてもいいと思っております。
0:49:24	ただそういったものも含めていったときに、
0:49:27	何らか入力津波で変わると、すべて変わっちゃうので、
0:49:31	だから、それは、
0:49:33	大体、
0:49:34	随時、説明できる段階で私が言うのは、
0:49:38	説明していただきたい。全血流する必要はないですよ。
0:49:43	というのはチャンピオンケースでそちらの方の相場感としてこれがチャンピオンになるっていうのであれば先にそれは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:50	説明していくとかですね、何ですか合理的に。
0:49:53	方法で説明していて、そのチャンピオンケースで選ばれなかったのは後から説明していただくとかですね。
0:50:00	それでも構わないんです、基本的にはね。だから、
0:50:04	まずこの工程を進めるためには何合理的に説明していくかということもちょっと考えていただいて、ちょっと入力津波、
0:50:11	関係は、高さ、
0:50:13	とかですね、流速とかいったものは、早めにアウトプットを教えていただかないと。
0:50:19	それはどこの場所で起きるのかということを、
0:50:22	考えないと、
0:50:25	対津波設計の全体のリスクはどこにあって、どこを押さえれば、
0:50:30	問題ないと判断できるのかという、我々の審査の判断基準になっちゃいますんで、それは早く出していただく必要があると思う。
0:50:38	なので、それを段階的に出していくならあれば、どういう形ができるのかってのはちょっと今後検討していただきたいなと思ってます。
0:50:47	で、
0:50:49	資料は基本的には、
0:50:53	会合用なんで、そんな細かく、
0:50:56	入れる必要ないんですが、詳細、この次の詳細のやつに関しては、例えば、外郭防護1の①と②ってありますよね。
0:51:05	とか外郭防護2、内郭防護、
0:51:07	取水を、低下、二次的影響とか施設の設計、
0:51:13	評価方針これガイドの目次を聞いた目次ですけど、それは多分、そちらの
0:51:19	まとめ資料とか、今後の工認説明資料、ここに入っの、
0:51:23	の、
0:51:24	目次になるわけですね。それらのものがどこで説明可能なのかっていうのは、
0:51:31	今後、
0:51:32	を示していただきたいなと思ってますそうしないと私たちも
0:51:36	もう、同段階で何か判断できるようになるかっていうのはわからないと。
0:51:41	それがどういう時期が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:43	に来ると、どういうリスクが待ってるかっていうのは考えないといけないので、今の状態だとただ解析の学校がかかってって話だけなんで、全部、今度は説明が後だ後の方なんですよね。
0:51:56	ただそうするとその期間は感じます。そこで何か話が、
0:52:01	計算してきて出てきてそのまますんなりいったサイトって、
0:52:06	まずないので、
0:52:08	非常に懸念してます。なので、
0:52:11	それをできるだけこれだけ長い工程を、を使うのであれば、それなりに、
0:52:17	早くそういうリスクがあるのかないかとかっていう我々に判断できるようなことはしていただく必要があるかなと思ってます。ちょっとここあれですよ、基本的に。
0:52:28	うん。
0:52:29	る。
0:52:30	ちょっとあれかもしれないよ、入力津波を設定する上で、もうちょっと工夫が要るかなと思いますけど。うん。
0:52:38	ここ縮められるっていう話はさ、高城さんもされてますけどね。
0:52:42	私会長でちょっと話しなくてすみません。
0:52:45	はい。北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいた外房ですとかない架空とかの話は今回ご説明してるのは審査会合様をということであまり細かい形では
0:53:02	記載せずにまた別途というふうにさせていただきたいと思います。また入力津波平面二次元とか、そういったところを極力短くしてって、
0:53:14	どこにそのポイントがあるのかっていう。
0:53:18	ことを早く示して欲しいっていうものにつきましては、今ちょっと解析ケースですとか、チャンピオンケースを優先してやるっていうのは我々もそういう認識ではありますけれども、
0:53:32	いつちょっとお示しをできるかっていうのはちょっと即答できませんので、こちらについてはまた検討して参りたいというふうに思います。
0:53:41	本店の方で何か補足等ございますでしょうか。
0:53:48	北海道電力の奥寺です。入力津波の工程については現状このようになっています、
0:53:57	高さがどうか、どの辺で出てくるとかっていうのは今、最大値がどの辺で出てくるとか、そこを今答えるところことができない状態なんですけども、
0:54:08	防潮ての設計とかについてはですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:12	そういう値が出ずとも、保守的な条件等で設計、設計方針を示していこうかなというところもあります。
0:54:22	それなので、その辺りを、我々が設定する値を超えてしまうようなことが後から起きるとまた変わってしまうということもあり得るのかもしれないですけども、
0:54:32	今そのような考え方でもって、こういう、この下新たな解析コードとかそういうものを使う予定はないんですけども、見通しを示すことができるのではないかということでこの工程を組んでいるところでございます。以上です。
0:54:48	はい。
0:54:49	我々ですね入力津波はある程度、計算は必要かなと思うんですけど、そもそもね、この入力津波のところ、基本的に評価ポイントになっていて、基準債務の、
0:55:02	策定選定において、そこでチャンピオンケースで基準津波が決まってるわけですよ。だからある程度大方決まっていなくて、いわゆるですね
0:55:12	このエダちゃつとんねみたいな話があれば、ジャストでも、基準津波の評価ポイントになるんですよ。ただ入力津波をそこで選ぶからですよ。ただ、入力津波が最大になるものを、
0:55:23	基準SARRYにしているわけなんで、
0:55:26	この赤い線で降りてきてる9月のところでは大方の何が、
0:55:30	厳しくてどこがどこのね、包丁てのあたりが厳しくなったかってわかってるわけですよ。
0:55:36	なんで、
0:55:37	そこでわかりませんっていう話だと、基準津波ってそれで、
0:55:41	大丈夫なんですかって気いうことになるけど多分大丈夫だと思うんですよ石渡たちが見ていますからね。
0:55:47	そこからまだそれなりに、
0:55:49	いろいろな状況が変わって計算するっていうことはあり得ると思うんですよ。例えば、施設護岸の手前のところの液状化があるので、関西電力は1メートル2メートル下がっても大丈夫か、
0:56:02	あそこもそうか、
0:56:04	柏崎も、そういった評価はそのあとされるかもしれないんだけど、
0:56:08	大抵のことはある程度、もうそれが変わる、変わるのか、多少変わるのかということだけやってるんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:16	そうすると、基本的に言うとおまかなことは、もう9月の中旬では基準津波が策定した上では、
0:56:23	入力津波を決める、選定するポイント場所。
0:56:28	とかも、もう大体、
0:56:29	決まっちゃっていて、
0:56:31	大体いつもは大体入力津波高さ、
0:56:35	大体、
0:56:38	基準津波を審査してる側から、
0:56:42	おまかに言うとおのぐらいですよっていう話があるわけですね。それで大体、耐津波設計方針ってどこもスタートし、していて、
0:56:51	なので、何となくそこにちょっと違和感はあるんですがそこで何かいろいろと最初に示された上で、
0:56:59	この地盤、
0:57:02	沈下は、
0:57:03	入力津波に影響あるかどうかを確認してくださいとかいう質問が、いろいろコメントとかあって、スタートしていくんですけど、その辺がね、よくわからないんですよ。
0:57:12	ただ単に、そちらの方でずっと考えていて、
0:57:16	こうなりますっていうことをされていても、我々としてもそのあとに、
0:57:20	いろいろ、もっと各網羅的ではなかったりしていれば、さらに、
0:57:25	追加が出てきちゃうのでどんどん長くなるんですよそれを私危惧しては、簡単に言うとおの工程通りにいくけるのかどうかという、
0:57:36	はい。北海道電力の高橋でございます。今ご心配いただいている件ん点は本当にご最もかなと。基準津波が9月の中旬に出てくるのでチャンピオンケース、
0:57:48	の基準津波、最終的には11月ぐらいまでかかるんですけどチャンピオンケースがわかるっていうことで、評価のポイントもわかってくるっていう認識は、
0:57:59	ございますけれども、いかんせん我々も基準津波とですね、今入力津波、やる人間がラップしてるのもあってですね、
0:58:10	ちょっとタイムリーに説明がとんとんと、出せるっていう状況にも、今ないっていうのもありますけれども、その辺は社内調整しながらですね、極力早めにご説明するといったようなことも、
0:58:25	考えてですね、対応して参りたいというふうに思います。
0:58:29	ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:37	規制庁藤原です。そしたら今の件はよろしく願います。私の方はちょっと、
0:58:43	記載だけかもしれないですけどこの 19 ページで、耐津波設計方針に何か前、スケジュール入ってたやつは聞いたり、あと、
0:58:53	地方水路からの流入ぼっちの名前入ったやつは聞いたりとかっていうこれは、
0:58:58	何か前回の資料から変えたイド要は何が言いたいかっていうと、先ほど津崎も申し上げた通り、耐津波設計要旨の外資時に、内郭防護止水性とかいろんなのがあって、
0:59:10	それに対して入力津波いろんな段階があると。で、
0:59:13	以前の段階だと、資本水道管アンリユウの防止ですかね、これは要は感度解析とかハラって、
0:59:19	そういうのラインが下から上に伸びてたんですけど今回何か聞いているんですね。
0:59:25	これなんか、消した人って何かあるんですか。要は、名前の方がわかりやすかったという対津波設計方針が一番大きな、
0:59:34	本年になってるんだったらそこにいろいろ絡めて何か、ちゃんとやるっていうのが、何か一番いいように気がして、
0:59:42	そういう何かちょっと変えた理由だけ説明いただけますか。
0:59:57	北海道電力の高橋です。今言われたのは対津波設計方針の一番下の手法するか流入防止、
1:00:07	こちら管路解析を踏まえた妥当性確認して上に上がっていくとかそういったところ、はい。規制庁シミズそうですね監視法整備の管理業者それが、
1:00:19	該当し、あと、耐津波設計方針等そういうのをちょっと今称する直上に解析結果を踏まえた妥当性確認とかいろいろあって、要は、何でこれ消したんだろうという感想だけです。
1:00:41	本店の方、何か回答できますか。
1:00:55	北海道電力の上原です。処方水路からの流入防止から、耐津波設計に伸びている、1000
1:01:05	前回資料だと 2023 年の 5 月、
1:01:09	7 月ぐらいから上に伸びている線が消えてしまっているところだと思うんですけども、こちらについてはすみません以上指摘したものではありません、
1:01:19	なかった状況ですので、
1:01:26	はい。やばくなってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:39	あ、すいません北海道電力奥寺です聞こえてましたでしょうか。
1:01:46	すいません聞こえてなかったです。
1:01:49	そうですか。ちょっとマイク変えますので、お待ちください。
1:01:56	いきます。はい。
1:02:15	北海道電力の上原です。死亡今ご指摘ありました手法水路からの流入防止から耐津波設計方針に伸びる矢印ですけれども、
1:02:27	2023年7月ごろに前回資料では記載されていたかと思います。今回の資料でちょっと消し切れているのは、すいませんこちらの意図したものでございますので、
1:02:39	元の記載に戻すというか、野本の記載を新しいことにも追加する予定です。
1:02:46	以上です。
1:02:49	報告大の高橋です。今のは間違っちゃって消してしまったっていうことですね。
1:02:57	その通りでございます。申し訳ございません。
1:03:10	すいません申し訳ございません。
1:03:13	ちょっと、きちんと管理していきたいと思います。
1:03:19	規制庁藤原ですわかりました。はい。
1:03:26	すいません規制庁河田です。1点だけ確認なんですけど、もともとその3月31日の時点で、これ今今は9月中旬から上の基準津波策定のところから赤いラインが、
1:03:38	伸びてきていると思うんですけど、これ、もともと3月31日は7月中旬から降りてきていて、6月23日の時には、8月上旬から降りてきていて、
1:03:48	結局基準津波の策定期間はどんどん後ろに倒れていって、一応その後ろに倒れた分っていうのをこの入力津波解析カッコ平面二次元解析は、
1:03:59	2回短くすることで吸収をして、
1:04:02	今回初めて入力津波解析の感度解析とか、流向流速評価とか、流向漂流物評価解析っていうのが、1ヶ月ぐらい。
1:04:13	縮まってっていうので要は、解析期間を短縮することでここまで一応9月の終わりで説明を終えますっていうのを維持してきていると思うんですけど、逆にちょっと確認したいのが、
1:04:24	この基準津波の策定のこの赤い縦の上から降りてくるラインが、どこどこまでが限界なんですかっていうその、これがまだ遅れても、その9月下旬というのが許容される話なのか、いわばバッファーがと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:38	どれぐらい残されているのかっていうのをちょっと、もし今説明できれば教えて欲しいんですけど。
1:04:46	北海道電力の高橋でございます。今バッファについては数ヶ月あるとかそういうことはなかなか解析数がきちんと決まればですね、これぐらい余裕があるとかっていうことはお話できることになるとは思うんですけど。
1:05:03	今現在どれぐらいっていうのはなかなか難しいんですけども、ただ一方で地震津波側の方で今回7月1日の介護の状況なんかを見ていると、
1:05:16	先ほど江崎さんもおっしゃっていただいた通りもチャンピオンケースとして、日本海島縁部、それからカワセらの地すべり、コガじゃん票になるっていうことが、
1:05:27	お話として上がっていて、そこを優先して、プラント側に早く渡しなさいというお話だったと思いますんで、ここからさらに遅れていくっていうことは、
1:05:39	今はないかなというふうに認識しているところでございます。
1:05:43	形状からです変わりました一応スケジュールなんでいろいろ審査して送るってことは当然あり得ると思ってるのでそこを別にとにかく何で遅れたんですかってことを言うつもりはないんですけど、
1:05:55	一応今の説明のところ6月中旬っていうところのこの赤いラインで降りてきて解析とかいろいろもろもろ始まりますっていうあたりは、かなりの角度でこのスケジュールに載っていいそうだったという理解でよろしいですか。
1:06:11	イド電力の高橋です。今そういうふうに考えてございます。はい、わかりました。私から以上です。
1:06:20	規制庁の宮です。江藤。中身に関わるものじゃないんですけど、ちょっと確認です。
1:06:25	黄色い帯になってる資料作成の意図を確認したいんですけど。
1:06:31	資料作成っていうものは、まとめ資料ベース、要は申請書ベースの記載を、
1:06:39	を含めて資料作成と呼ばれているのか、今ちょっと最近のヒアリングの傾向を見てると、パワーポイントをすごくか書き込んでおられるんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:49	当然PowerPointで申請するわけじゃないので、パワーポイントはあくまでも全体の抽出した要は論点を抽出したものであってそのバックデータとしてあるのが、
1:07:00	例えばまとめ資料と呼ばれるけどまとめ資料っていうのものは、要は申請書ベースの構成になってるものだと思うんだけど、
1:07:07	それを含めてこの黄色及びで全部終わる予定で、いう認識でこれ記載されてるといことですか。どっちでしょうか。
1:07:16	北海道電力の高橋でございます。耐津波設計に関しましては、今年の5月の30日にまとめ資料、それから別添、それから、添付資料という形で、
1:07:30	通じありますけれどもご提出をさせていただいてございますけれども、一方で、まだ出してい
1:07:40	いない添付資料もございます。そういったものもこの期間で作成していくのと、あと、あとは通知の部分について解析結果が踏まえ、出てくればそれを入れていくと。
1:07:54	というような形になっていくというふうに考えてございます。基本的にはまとめ資料をベースで、しっかり資料作成していつて、
1:08:04	審査会合様には、パワーポイントと、そういう理解でございます。
1:08:09	北海道電力の石川ですけどタカハシ部長ね、今のご質問は、この黄色で示されてる線というのはパワーポイント作成期間だけじゃなくて、申請書ベースのまとめ資料も含めて作成する期間を見込んでるんですねっていうご質問に対して、
1:08:24	毎回言うかっていうと、はいでいいんですよ。
1:08:26	はい。はい。その通りでございます。
1:08:30	規制庁のようですけど、今、来月からエコ
1:08:35	今月先月の審査会合とかの対応を見てるとパワーポイントがメインになっていて、パワーポイントのバックデータとして、まとめ資料は出てないと思ってるんですけど、
1:08:46	要は、今現状ってそういう対応できてないんだけど今後はそういう対応じゃなくて、要はパワーポイントとまとめ資料をセットで司会後までに用意するっていうふうに、
1:08:58	方針で確認できたということでもいいんですかね。
1:09:05	北海道電力の高橋です。耐津波設計に関して、この間次の審査会合において、ちゃんとまとめ資料を含めてご提出するようというふうに、
1:09:17	言われてますんで、そういう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:21	認識でございます多分、防潮てに関してパワーポイントが今先行して説明をさせていただいてると。
1:09:31	いったようなところのご指摘かなと思言いました。
1:09:36	それはそういう認識。
1:09:39	網野ですけど、ちょっと心配してるのはパワーポイントが中心になり過ぎて、パワーポイントは当然、今後の申請書を本文テンパチ、あとはまとめ資料、それを分それを付随するもの。
1:09:52	抽出されたものという前提でのパワーポイントだと思ってるんですけど、今までのパート会合であると、要はそういう形での資料の提出が、要はされてないので、
1:10:04	扶桑するこの今の黄色い帯の形がもしパワーポイントを中心に、要は申請書ベースの作成じゃなくて、
1:10:14	パワーポイントなり、要はとりあえずこちらに示すものを、中心の資料作成ってなると、要は、申請書ベースの確認を別にやらなきゃいけないってということになるので、それは、
1:10:26	当然別にはやらないんですよって確認でした。
1:10:31	はい。今今回耐津波設計の方をいろいろ修正させていただいてますけれども、こちらまとめ資料もセットというふうに考えてますけど、
1:10:42	すいません、植原君そういう認識でよかったですか。
1:10:55	北海道電力の植原です耐津波設計についてそのようなことで考えてございます。以上です。最新の地下水位。
1:11:06	ちなみに、大津波だけじゃなくて耐震も含めてですからね。私の確認する耐津波は当然Criticalのものでこれで収まるんだけど、耐震は全然それができないっていうんだったら耐震が今度別のクリティカルになるので、
1:11:19	そうはならないっていう認識でいいですよ。
1:11:26	北海道電力の今村です耐震性系についてもまとめ資料ベースで提出することを考えております。以上です。はい。私から以上です。
1:11:37	規制庁藤原です今のまとめ資料は私もう今のミヤモトの意見と同様で、同じです。
1:11:45	防潮てについてはこれは今出ていないものについては今後多分出てくるだろうと思ってておそらくそれは包丁での 22 番の一番上の要求機能と設計方針ですか。
1:11:58	多分これがある程度固まった段階で出てくるというふうに思ってますので、そこは

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:05	今出てない、これまで出してないかといってこれから出さなくていいってことじゃないというふうに思っていただけようお願いします。よろしいでしょうか。
1:12:16	はい。北海道電力の高橋です。
1:12:19	包丁てに関しましても、耐津波設計の中の添付資料 25 というところで、資料を準備していく予定になってます。
1:12:31	当然それを踏まえたまとめ資料をといたようなところも記載をしていくというふうに認識してございます。
1:12:46	規制庁、江崎ですが、ちょっと事実確認だけで、
1:12:50	21 番の他耐専設計解析工程に書いてある入力サービの平面二次元
1:12:58	これと、その下の、例えば、津波の流向。
1:13:02	それと感度解析なんですけど、基本的には多分今、アンゼンガワニ。
1:13:08	余裕をとって書いてるんでこうなってるけど、実態的には多分あれですよ。
1:13:14	一つの解析は、例えば、
1:13:16	平面、いわゆる津波の流向等予測。
1:13:21	とかここの辺の話っていうのは、アウトプットを処理するだけの話なんで、
1:13:26	この入力サカイスズキと一緒になんですよねだから、ほぼほぼ、
1:13:30	並行的に作業してるはずなんですよね。
1:13:34	それだけど今、浮きってのは安全余裕を見て、わざとこういうふうに引いてはいるけど、実態的には、
1:13:42	同時に解析するんじゃないと解析をいろいろ絵を書いているだけなので、
1:13:47	だからある程度 1 ケースが終われば、もうええが書けるわけですよ。ただ作業的には実際的には、これって今、終わったところにすべて計算、解析ケースがほとんど終わった後に全部、
1:13:58	後処理をやってますって話だけ後処理の話は基本的には同時並行的にできますよねとそれは実際的には、
1:14:05	現実的に
1:14:08	今そうなんだけど、とりあえず安全余裕を見て今こうしてるとだから町見城あるっていうのはその辺あるのかなと思っていいですよってことです。
1:14:18	今これ直す必要ないですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:25	はい。北海道電力の高橋です。すべてが全部終わってからは、発議っていうことではないというのはそういう認識、はありますけれども1ケースずつやるかっていうと極端な話ですね。
1:14:38	それはある程度塊を持ってやっていくっていうことになろうかなと思いますんで、今回はこういうお示しの仕方をさせていただいて、もう少し
1:14:49	基準津波とか決まって
1:14:52	解析するとかわかってくれればもう少し精緻化できるかなというふうに思います。
1:15:32	規制庁のちょっと記載を確認させていただきたいんですけども、
1:15:37	19 ページに、今 9 月下旬のところ、青線引いてあって、でかい今回解析要員を増員し、改正期間短縮に取り組んでいるっていう要望があって、
1:15:48	これは先ほどカドヤが確認していた基準津波が少し後ろの方に線が延びてきたから、この
1:15:56	まず、要員をふやしてこの入力解析の平面二次元とか感度解析っていうのを少し頑張っ、スサ狭めましたっていう理解でよろしいのでしょうか。
1:16:09	北海道電力の高橋です。基準津波が遅れてきたからとか、そういうことではなくて、やはり我々として解析を少しでも解析工程を、
1:16:20	短くしていきたいという、そういった取り組みの一つでございます。
1:16:25	規制庁の尾野です。承知いたしました。最初のエザキの話に戻んですけども、22 番とかからその解析が、何かこう少し効率化できたりとかすると、その解析要因っていうのは今度また他のところに、
1:16:40	割り振ることができて青線、青点線が短くなるかそういったものではないというふうに理解してよろしいんですよね。
1:16:57	北海道電力の高瀬です傍聴の方につきましては、耐津波設計の中の一つになりますのでそこが解析がこう縮まってきた。
1:17:09	としても、この 9 月が
1:17:14	こっちは認めない。上の方に上げられないですよ。うん。はい。すみませんすみません本店の方で何かこれ。
1:17:28	答えれますか。
1:17:30	衛藤。
1:17:31	北海道電力奥寺です。出資は規制庁のやつごめんなさい趣旨といいますが、ちょっと確認したいのはこの青点線というのは今も頑張っ、引い

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ていてここが頑張っって私たちは私達といたしますかすいません北海道電力として、
1:17:47	目指しているので、
1:17:49	こっから短くなることはもうな、ないかなというふうに考えているっていうふうな認識なのかなっていうところで、
1:17:56	葉山らないね、何かそういう高効率化すると何か早まったりするのかなっていうすみませんいろいろ急遽議論聞いててちょっと気になったので、確認させていただいた次第で。
1:18:12	奥寺です大手線というのは9月下旬ですが23の、すみません、北海道電力の石川ですけども少し整理させていただきますと、
1:18:23	今大野さんがおっしゃったのは、2023年の9月の末に一点鎖線が引かれてるところってというのは、これは、ここがもう限界でこれ以上短くできないのかっていうご質問が1個あったんで、その点については、
1:18:38	この太い矢印のところで、テキストボックスで示している通り、階数解析の効率化について、下、今、取り組んでますということで、これより、もう縮まらないってことじゃなくて、
1:18:51	縮める努力をしていきますと、それは。はい。ただそれは全体工程の中でどんなリスクが発現するかわからないので、やっぱりそういうこともしていけないと、ずるずる延びていく格好になるんじゃないかという危惧もございます。
1:19:03	あともう一つのご指摘、前半の方の大野さんのご指摘があったのは、防潮底の方の青い線で、いろいろ解析期間があって、前半の江崎さんからご指摘いただいたこんなに長くいらんんじゃないのっていう、
1:19:16	期間の部分の解析要因解析を効率化することによって、或いは過剰にやろうとしてたことを、設置許可で費ややるべき必要なことだけに限定すれば、
1:19:28	そこで浮いたリソースを、上のほうの解析にまわしすることによって縮む要素はあるんですかっていう、そういうご指摘だったと思うんですけども、その点についてはどうですか。
1:19:38	奥寺さんの方で、いや、全然違うところで解析やってるんで、そういう関係性にはないんだとか、いやいや、そ可能性としてはそういうことがあるんだっていう点で回答をしてもらえますか。
1:19:49	北海道電力の奥寺でございます2番目の土肥の件ですけれども、包丁での解析をやっているチーム或いは解析会社と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:00	津波の解析をやっている、てと、それは当社の中でも一緒なんですけれどもそれ別の手でやっている部分がございますので、
1:20:10	あの防潮底が早くなったので、津波の方に手を突っ込むと、早くなるというような図式ではございません。以上です。
1:20:20	規制庁のです。ありがとうございます。承知いたしました。
1:20:30	規制庁の天野です。大体耐津波設計方針のクリティカルパスの工程が、
1:20:37	事実確認できたと思うんでちょっとまとめ資料とかBSへのスケジュールに行く前に、ちょっと今までの
1:20:45	やりとりを踏まえて、ちょっと改めて確認したいんですけども。
1:20:49	まず 1017 ページで、基準津波の
1:20:54	概ね固まる時期を、これスタートですね、以前はこの三角の
1:21:00	事業者資料提出通をフィックに下に下ろしていたのを、審査会合の越野所で、下に下ろすという
1:21:09	若干 1 ヶ月ぐらい、後ろ倒しにしたんですけども、
1:21:13	それを 19 ページの方で 9 月から降りてきて、結果して 9 月の末ですかね、以前
1:21:22	9 月の中旬ぐらいだったと思うんですけど、9 月の末を目標に据えて、
1:21:27	そこは変わらないと。
1:21:30	いうふうに理解し一通りの説明としては、変わらないと理解しました。で、細かいところで防潮底がもうちょっと、
1:21:39	短くなるとか、
1:21:40	入力せないどころかもうちょっと早く。
1:21:45	チャンピオンケースを議論しながら、ここを守れるのかみたいな話は別途あったと思いますけれども、
1:21:52	一応事実確認としてはこの 9 月の
1:21:56	末までに一通りを説明を終えるというふうに理解しました。で、
1:22:01	その上での確認なんですけど
1:22:04	この後のですね、論点に対する指摘事項の回答期間がこれが、
1:22:12	グラデーションでちょっと、目標終了時期ですか、が示されていないんですけれども、
1:22:20	DBSAバックフィットの方でもここをですね、
1:22:25	事業者として設定して示していただきたいという話はしてるんですけども、今この耐津波設計方針のクリティカルパスについて、
1:22:34	どのぐらいの回答期間を見込まれているかというのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:38	いかがでしょうか。
1:22:48	北海道電力の石川でございます。弊社としましてはですね、泊発電所の 場合、解析を始める前にご説明をさしていただくとかそういったことをさ せていただいているということもあって、
1:23:03	他社と比べると、基準津波が決まってからの期間っての短くて済むとは思 いつつ、とはいえ、何回で終わるのか、何回の指摘回答時間、期間 の会合で終わるのかっていうのは、
1:23:18	ちょっと根拠を持って説明することができなくてですね、こういったような 示し方にさしていただいています。もし、そういうことを、あえて言うんだの であればですね一通りの説明完了から、
1:23:32	審査会合に3サイクルぐらいの加振サカイを想定しているということで ございますけれども、いずれにしましても、
1:23:41	こうこうなので2、3回の会合で終わると思っておりますと、言えずにです ね、金今回こういうお示しの仕方をさせていただいたという次第です。
1:23:53	はい、規制庁の天野さんはわかりました目安としては、
1:23:57	一通りの説明を、
1:24:00	終わってから、会合ベースで二、三、
1:24:05	二、三回ですか、二、三サイクルというような、
1:24:08	想定は事業者としてしている。
1:24:12	と、ただし資料上はグラデーションでしていると、そういうふうに理解しま した。
1:24:17	その上で
1:24:19	一通りの説明を行いというのはですね、14ページにも、二つ目のポツに 書いてあるんですけど、これさっきもちょっと議論ありましたけど、どのタ イミングで一通りの説明を終えるというふうに置いているのかというの を、
1:24:36	ちょっと改めて確認したいんですけどす。
1:24:39	先ほど5月あたりという話もありましたけど、もう一度耐津波設計方針 についてお願いします。
1:24:47	北海道電力の高橋です。先ほどもご説明しての繰り返しになってしま いますけれども、一応平面2次元それから流向流速、管路解析、今下の 解析についてはすべてが終わっている状況ではございませんけれど も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:04	ある程度当たりをつけて5月の中旬に審査会合ベースで、一通りの説明をさせていただいて、そのあとその論点に対する回答が1回なのか2回なのかというそういったところかというふうに考えてございます。
1:25:23	他にあまりでしよわかりました。以上です。
1:25:33	はい、規制庁のエステー等では、続きの説明をお願いします。
1:25:38	北海道電力の石川でございます。お時間いただいてよろしいでしょうか引き続き。はい。それじゃですね
1:25:45	デービーSAバックフィットの部分につきまして、前回のヒアリングでお示しできなかった部分についての説明それから、前回ご指摘いただいたことに基づいて、
1:25:58	変更させていただいた部分について、少雨10分程度10分以内ぐらいで説明をさせていただきたいと思えます。神原から説明させていただきます。
1:26:09	はい北海道電力の神原でございます。早速ご説明に入りたいと思えます。
1:26:15	資料は20ページでございます。変更点としまして、
1:26:19	まず紙面左上、内容欄の上から2番目になりますけれども、こちら、DB SA関連、地震津波の反映、自主的設計変更、他社値審査知見反映バックフィット案件、
1:26:33	この文言を記載しております。これはですね、
1:26:38	6月23日の会合し、審査会合の資料では記載があったのですがけれども、
1:26:44	先週ご説明した際の資料では、
1:26:48	その記載がなかったということで、形としてはですね、この文言を削除してその説明内容の細分化を行って、お示したことからですね。
1:26:58	新たな論点が追加されたのではないかという印象を与えてしまいました。
1:27:03	このDSA関連バックフィット案件という文言はですね、論点表の16ページの方にも、弊社から作業方針として記載しているものと。
1:27:14	ということもありますので、紐づけを意識するということですね、この度再掲しまして、その枠組みの中で、弊社として審査会合を要すると想定している項目と、
1:27:27	要しないと想定している項目に分けて、今回お示しております。
1:27:32	またその中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:35	地震津波の反映ですとか、他社知見の反映、そういった分類項目も記載してバックフィットについても表すようにしております。
1:27:43	一方この自主的設計変更という部分について、
1:27:48	下段の方での分類がないのですけれども、この自主的設計変更の項目についてはですね、すべて審査会合を要しないと。
1:27:58	現時点で想定している項目の方に含まれておりますので、
1:28:02	こちらのスケジュールの方で展開することは今回見合わせまして、このことをですね、論点表の方に記載させていただきました。
1:28:12	続きまして、
1:28:14	紙面右下。
1:28:16	囲みですね、グループ4の囲みのところですよ。
1:28:20	こちら有効性評価の部分で、
1:28:24	前回のご説明では、PRAの
1:28:28	レベル1、1.5停止といったものが記載されておまして、
1:28:33	これは実際のスケジュールの中に記載されている地震PRAの方と、関係がわかりにくいと、そういったご指摘もいただいております。この部分につきましては、
1:28:44	名称を統一しております、有効性評価第37条、事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス選定と、
1:28:53	この文言に統一いたしまして、スケジュール表の中では、地震PRAと津波PRAが、ご説明が必要であると。
1:29:02	審査会合を要すると想定している項目としております。一方グループ4の方は、これらを除く形で切り分けた形として、
1:29:13	お示しすることといたしました。
1:29:17	この地震PRA津波PRAここからはスケジュールの内容に入ってきませんが、
1:29:24	こちら
1:29:27	ご指摘として、
1:29:28	す。
1:29:30	審査を進めていく上で、新たな事故シーケンスの抽出について、蓋然性がもしあるのであれば、
1:29:36	早めの議論が必要ではないかと、そういったご指摘もいただいております。
1:29:41	先週と変わらず、現状もですね、11月下旬の背御説明期間としているのですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:48	こちらについては前提となる津波ハザードこちらの時期と相まって御説明が可能になると思っておりますので、
1:29:58	その時期については引き続き、前倒しできる何か検討を続けるとともにですね、
1:30:05	準備を進めていきますけれども、現状は、この11月下旬という時期でご説明させていただければと思います。
1:30:13	なお、この御説明には、前段で、概略評価を行った結果を用いたシーケンス選定についてもご説明いたします。
1:30:23	その後、精緻な説、評価を行った上で、後段の、来年の7月ごろ、
1:30:30	にもですね、その結果を踏まえて、シーケンス選定について説明させていただければと考えております。
1:30:38	そしてこの、最後のシーケンス選定の説明のところにはですね、前回の御説明資料では検討中と。
1:30:47	いうハッチングを示しておりましたけれども、こちらについては、実務担当に確認するなどした結果ですね、変更なく、このスケジュールで進めたいと、ということで、検討中を解除しております。
1:31:01	続きまして
1:31:03	PRAの一番上、アクセスルート共通 1.0. 2 のアクセスルートに関わる事項でございます。
1:31:10	こちらについても先週のご説明の際に、アクセスルートについては、
1:31:16	防潮庭の平面線形形状への
1:31:19	内容に関わるので、早期の説明が必要ではないかといったご指摘をいただいております。
1:31:25	スケジュールへの、ここでのスケジュール反映はできておりませんけれども、
1:31:31	この件については、7月で弊社が希望しているその防潮での設計方針に関する審査会合の中ですね、アクセスルートについてもご説明差し上げるということを計画しておりますので、
1:31:44	その点、吹き出しにて補足してございます。
1:31:50	続きましてその上、デービーの内部溢水第9条と書いているところでございます。
1:31:58	こちらは6月23日の審査会合の資料では、屋外氾濫解析等、市水評価、
1:32:06	と記載しておりました。
1:32:08	こちらについては内容等修正があった場合はその説明が

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:13	必要というご指摘もいただいております。
1:32:16	こちらについてはですね、スケジュールの中で、
1:32:20	スロッシング評価というのが、今年の10月ぐらいから、評価を行う機関として設けておりますけれども、
1:32:29	これまでの資料では、この期間の中でですね、スロッシング評価と、
1:32:33	耐震性の確認というものを、あわせて記載しておりました。
1:32:38	こちらについては、耐震性確認を設工認で評価するということですので、今回記載を省いております。
1:32:49	また、
1:32:51	スケジュールの後段になりますけれども、6月後半からの、
1:32:54	津波サージング評価。
1:32:57	の期間については、過去の資料ではオクない筒井評価というふうに記載しておりましたけれども、内容について具体的な記載としたものでございます。
1:33:10	最後になりますけれども、
1:33:13	デービーSABと項目を見ていただいて、下の方のデービー
1:33:18	火山灰層厚及び粒径の再評価結果の反映第6条でございます。
1:33:24	こちらについては、
1:33:27	前回のご説明の際には、ハザード側、火山影響評価からの、
1:33:31	関連線が引かれていなかったというご指摘をいただいております。
1:33:36	それ、このことにつきまして、ハザード側で現在想定している、
1:33:42	火山影響評価ですとか、モニタリングの審査会合を、を終えたいとしている時期が12月上旬頃でございますので、こちらの
1:33:53	時期から線をおろして、
1:33:56	資料の提出、御説明につなげるように、関連性を記載しております。
1:34:03	スケジュールに関わる
1:34:06	変更点は以上ですけれども、論点に関わる記載の変更が一部ありますので、ご説明させていただきたいと思っております。
1:34:17	論点、
1:34:18	営繕全般の話になるんですけれども、14ページご覧ください。
1:34:28	14ページは通し番号21番。
1:34:32	耐津波せ耐震耐津波設計の作業状況のところになりますけれども、
1:34:36	最終段に、作業スケジュールに沿って対応を進めていくという記載に変更しております。
1:34:43	これこの前までの資料ではですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:47	具体的な説明に要する期間等を精査した上で、スケジュールを改定するといった趣旨の記載がありましたので、
1:34:54	今回ご説明するこれらのスケジュールをもってですね、この作業スケジュールに沿って進めていきたいということで、変更しております。
1:35:03	この変更は、22 番、及び 23 番についても同様に展開しております。
1:35:10	DSAバックフィット等に関わるご説明は以上でございます。
1:35:17	はい、それでは質疑に入らせていただきます。
1:35:20	ちょっと数点確認させていただきたいんですけども、
1:35:26	この 20 ページのところ、
1:35:30	バックフィットのところの吹き出しで詳細な審査計画は別途提示するってのは今後説明され、
1:35:36	まだわからないので今後っていうことでいいんですよね。
1:35:46	はい、北海道電力の神原でございます。これらの説明の詳細な時期につきましては、別途詳細な計画を御ご提示してですね、対応を進めていきたいと考えております。
1:35:58	はい、承知いたしました。あとDBSA関係の資料提出って下のグループ 1234 っていうのがあって 4 回想定されてると思うんですけども、
1:36:11	上の方まで伸ばして見ていっても内部溢水がグループ 4 と一緒だったりとか、
1:36:16	あとグループ 2 でバックフィットの案件三つ入って有毒ガスとか三つ入ってて、グループ 3 で、
1:36:23	添 11 とか、
1:36:25	あとあれかなモニタリングポストとか入っていてちょっと
1:36:30	上の方にあるアクセスルートとか、あとちょっと時間かかりそうな火山灰とか火災検知器、
1:36:40	を除くと大体この
1:36:42	資料提出っていうのは基本的にグループ 1234 と同じように大体出てくるっていうふうに認識してよろしいんですよね。
1:36:50	はい。北海道電力神原でございます。おっしゃる通り、グループ 123 と、上段に書かれている資料提出、この時期はきちんと守りして提出したいと考えております。
1:37:03	規制庁ね承知いたしました。
1:37:06	はい。あともう 1 個だけ確認なんですけれども、一番最後の審査会合を要しないと想定している項目。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:15	ところでSAは一応説明資料を準備して、一通り説明しますよっていうところを記載していただいているんですけども、
1:37:23	これも、
1:37:25	DBの方は一応紙資料提出後から説明対応可能って書いてあんですけどSAは別にこの資料は作るのに1ヶ月かかるけれども、多分パワポ資料なのかなと思うんですけども、この資料がなくてもDBと一緒にっていう、何かあったら
1:37:41	説明が可能っていうことでいいんですよね。
1:37:44	はい。北海道電力神原でございます。ご指摘の通り、SAについても、提出、
1:37:50	から、
1:37:51	確認の対応ができるように準備しておりますので、その理解でよろしいと思います。
1:38:00	すいません。そこは明確に、
1:38:04	していただけたらと思います。
1:38:12	はい。北海道神原です。失礼しましたここはディー・ディー・エスですね。
1:38:18	修正したいと思いますありがとうございます。
1:38:30	宮本ですけどちょっと1件だけ確認したいんですけど、デービーのところの20ページのところの内部溢水のところの一番最後の津波サージ、
1:38:39	さあ、サージング評価、これ何を意図して書かれてるのかちょっと教えてもらいます。
1:38:50	北海道電力の伊藤でございます。
1:38:54	今ご指摘ありましたサージングに関しては、
1:38:59	例えばタービン建屋の循環水管の伸縮継ぎ手のリング状破損を想定した溢水評価を行いますけれども、その際、
1:39:09	主放水ピットの水をを用いてサージング量を決定いたします。このような最後の値というのは、感度解析後にわかる数値でございますので、
1:39:22	その反映という趣旨で、今、サージング評価というふうに記載しているものでございます。以上です。
1:39:28	規制庁宮ですけど、この、この手のこの工程表書く時っていうのは、基準、基準とかガイドの記載に合わせた表現にさせていただかないと、これ何を意図してるかがよくわからないんですよね。
1:39:41	今言われたのは多分地震後の溢水評価の中で地震後に発生する津波の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:47	から、津波から受ける溢水評価を言われてるんだと思うんだけど、それであればこの記載っていうのは地震時の例えば溢水で括弧津波による影響とかそういう表現にしないと、
1:39:59	ここ何を意図してこれがかかれてるかっていうのがわからないので
1:40:04	被水のところの屋外氾濫解析っていうのも多分おそらくなんだけどこれ地震時の屋外タンクか何かの氾濫だったりなんだり来さず、指してるんだと思うんだけど、
1:40:16	専門用語で企画記載されるのは構わないんだけどやっぱりあくまでも工程なので基準の適合性から考えたときの基準上の記載にさせていただきますかね。
1:40:30	北海道電力の伊藤でございます。ちょっと途中、こちらの通信状態が悪くてですね、宮本さんのお声が聞こえない部分あったんですけども、
1:40:40	基本的に、基準に書いてある言葉でわかりやすく工程を表現せよと、そういうご指摘をいただいたと思っております。適切な表現に見直しを検討して参ります。以上でございます。
1:40:52	はい。よろしく申し上げます。あと、前回の審査会合で指摘事項に多分なっていた、6条と八条と九条、あと80のバックフィットに関してっていうところが多分項目で、
1:41:04	構成が上がったと思うんだけど、この報て表で見ると、そこで言っている六条に関して6条89条の、例えば防護対象の選定の考え方とかそういうところの、
1:41:16	説明時期はグループ、
1:41:19	2であったりグループさんであったりという理解で、
1:41:23	あとは8条の火災感知器のバックフィットの関係については、その部分については、2023年の4月からという理解でいいですかね。
1:41:47	はい、本店シバタですご理解の通りで進めたいと思います。
1:41:53	はい。私の方は以上です。
1:42:00	すいません規制庁河田です。今の宮本からの指摘にあった通り前回の審査会合でこう特出ししているところっていうのが、どこでこう反映されてるんですかっていうのは多分審査会合の説明の時とかには、
1:42:12	明確にしていただかないと多分その投げた問いに対して、こう答えていただいているのかっていうところを多分明確化していただいた方がいいかなと思いますのでよろしく申し上げます。
1:42:24	はい。北海道電力の石川でございます。今、カドヤさんからいただいたご指摘承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:29	前回の審査会合の指摘に対してどう反映したのかということも含めて説明を差し上げるといことと理解いたしました。ありがとうございます。
1:42:37	規制庁の江崎です。この 20 ページのボトルネックになってるっていうのがアクセスルート、D社、いわゆるアクセスルート、多分保管場所が入るのかもしれないですけど、
1:42:48	斜面安定に関係するものが、一番最後になってくると、それは、
1:42:57	イシカワすると 8 月上旬に、
1:43:00	1 ページめくって 18 ページですか。
1:43:04	18 ページに、地べた側でやってる。
1:43:09	地盤斜面の安定性の最後のところが落ちてくるので、裾野成果を吸い上げるといことと、
1:43:17	なってるわけですよ。
1:43:20	それは何かよくわからないのは、
1:43:24	19 番が落ちてくるんだけど 19 番って、包丁での安定性、
1:43:30	たんですよ。
1:43:31	通常、
1:43:34	使われるのが 18 番なんですよ。
1:43:38	原子炉建屋のは、背後とかアクセスルートをみんな使ってますよね。
1:43:42	そういった関係と、そこで使っている、
1:43:47	岩盤能地盤物性って、使うんですよ。
1:43:52	先ほどのアクセスルートで円弧滑りとかするのにですね、
1:43:57	それを上流側のいわゆる、
1:44:02	会合で認めてもらわないと、我々もそれを使えない、SO法で振って使えないわけで、当然そっち我々も入っていくんですけどね、一部の人間が確認のために、
1:44:17	それを理由をしてもらって、戻って 20 ページの、アクセスルートの斜面安定関係ですね保管場所、下とか上とか、等、
1:44:28	何ですかアクセスルートの下とか、上の斜面、
1:44:32	の検討は行っていくんですよ。ただ、
1:44:35	さっきのこの 11 月下旬で出てきたものの中では、
1:44:41	数だけ背後斜面は、彼らがどこが一番危ないかってリスクの高いところを選んできちゃってその範囲を、
1:44:50	決めてきているので、
1:44:52	その中は、それはもう僕らいじる必要ないもない。
1:44:55	ですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:57	それ、いただくという形になりますが、その下で、それ以外の社名はみずから我々確認していかなきゃいけないので、そういう審査になってるはずなんですよね。
1:45:08	そういうことになるどころ、1月下旬の
1:45:11	ところで決まってくると、そうするとこの図、そこから始まるのかなと、そちらの計算も準備、同時に動いてるでしょうから、始ま。
1:45:22	当然その前の、ちょっと話じゃなくて申し訳ないんですけど、
1:45:28	上流側にこの
1:45:30	全体方針で、地震による影響方針っていうところで、多分そのところで多分、
1:45:38	石渡委員の会合のところで検討する。
1:45:43	内容の範囲のエリアが斜面とか、この辺りですと、それ以外のところは、ここで確認させていただきますと、その中で一番リスクが、
1:45:53	代表的なものを全部、
1:45:56	やっていくと思うので、
1:45:58	図面を出していったどこが一番危ないので、こことこことここをやらさせていただきますみたいな説明になってる普通、
1:46:06	それが多分9月までに多分説明が、
1:46:10	終わると、節説明じゃない
1:46:13	資料作成をして、11月ぐらいまでに一通り説明が終わってという話になって、そうすつともう大体条件決まっています、
1:46:22	ただ受け皿としては地盤物性とその計算するための、
1:46:26	物性値はまだ固まってませんので、
1:46:29	我々としては、それを見て審査することができない。
1:46:34	そこから審査という形になると思うんですよね。当社の方はもうわかっているんで、
1:46:39	多分、
1:46:40	従来、
1:46:41	建設当時から変えてないはずなんで、どうしても、
1:46:45	それはもう全部計算し、していれば、
1:46:49	大体同じ時期に審査は審査じゃないけど、
1:46:53	説明期間というのがあるとおかしくないのかなと。
1:46:57	で、一部防潮の辺のアクセスルートが残っているんであればそれは別途のはずなんですけどね。
1:47:03	何かそういうような、ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:06	普通はあるべきかなと思っていて、もしかすると、本当包丁てのところの近くのところ、斜面やってるか、消えてしまうと。
1:47:14	もっと縮まるんじゃないっていう気もしますし、これがちょっとよく、NEIM Aアクセスルートの説明はまだ10名せなされているわけではないので、
1:47:22	よくわかってるわけではないんですけど、この辺はいかがですか。
1:47:26	実態的に
1:47:29	説明期間というのは
1:47:31	包丁ての、
1:47:33	下の安定性が終わらないと説明に入れないのかどうかという話なんですけど。
1:47:41	はい。北海道電力の石川でございます。今の江崎さんからのご指摘に対して本店の方から回答をお願いできますか。
1:47:50	はい。本店シバタです。今お示しているのは最終的に防潮底を含む断面が出てくるのが最終期なのでそこを示していますが
1:48:01	包丁て含む断面以外の断面もあってそういった評価をここでうまく表現できてございませんので、
1:48:09	その辺りはアクセスルートを詳細に説明する際に説明の計画をご提示したいと考えます。
1:48:18	ね。本当。今はそうか不確定性があるから、全部そう工程短縮っていうことをしないでいいと思うんですけど、少なくとも、
1:48:25	1月下旬の周辺斜面の安定性、あそこから黒い線が下に降りて降りてきてここに来るといって形をしておかないと、
1:48:34	地震津波チームは次の指針サノチームはそちらは関係ないんだと思っちゃいますよね。だからその辺を危惧感があってちゃんと黒い線は引いておいてくださいね。ただそれ言いたいんですけどね。以上です。はい。
1:48:47	北海道電力の石川でございます。今いただいたご指摘は、2022年度の1月のところで終わっている。新設防潮てに関係しないで斜面、
1:48:58	車車断面の評価結果の星マークから下に降りて、アクセスルートに降りてくるところです。そこからスタートするような線にしておくべきでしょうという、
1:49:10	引いておかないといけなんでしょうというご指摘ですね。承知いたしました。はい、ありがとうございます。
1:49:24	本店シバタさん北海道電力の石川ですけれども、今の話が理解できましたか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:30	大丈夫。はい。拝見させていただきたいと思います。
1:49:48	江藤。すいません規制庁の天野です。ちょっと私から何点か確認させていただきたいんですけど、
1:49:55	まずう、
1:49:58	えとクリティカルパスが今、今、19 ページのですね耐津波設計方針の赤い線がここ、これが一番、
1:50:08	何ていうか最もクリティカルな、
1:50:11	工程だということにはなっていて、
1:50:15	ということなんですけど、ここに該当機関としてグラデーションが引かれているんですけど、
1:50:22	一方でここにここまでかかる審査項目としては、20 ページの
1:50:29	この今の内部溢水の赤いところの線とかですね。
1:50:34	アクセスルートの方の緑の線これもクリティカルパスになっていてまあ、
1:50:39	都合 3 本あるという理解なんですけど、で、確かこれ 3 月 31 日の審査会合でも、
1:50:46	アクセスルート側のクリティカルパスっていうのは、
1:50:50	耐津波設計方針のクリティカルパスと比べて、これが本当にクリティカルパスになり得るのかという話をして、そういうふうには認識してないんですけどもという話もありましたけど、
1:51:04	改めて全体工程を示していただいて、
1:51:08	ちょっとクリティカルパスの認識を改めて確認したいのと、
1:51:13	あとこちらの方の回答期間、
1:51:16	宇和位置を示されていないんですけども、ここの考えは違うのか、もし該当期間を想定してるのであれば、
1:51:24	先ほどと同様耐津波設計方針、
1:51:27	のような、
1:51:28	どれぐらいの介護サイクルで、
1:51:33	全体を割ると、事業者として想定しているのかというあたりを説明していただけますか。
1:51:38	はい。北海道電力の石川でございます。今天野調査官からいただいたお話は、19 ページの方では、2023 年の 9 月のところから、グラデーションで示されてると。一方で、
1:51:51	同工程表上同列Criticalというふうに見られる、20 ページの方の内部溢水それからアクセスルートの方についても、新居矢印が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:02	2023年の9月のところに引かれている、このあとこここれはここで終わってるという理由は何かということと、あとこの後も、新指摘事項回答に、
1:52:14	2のための会合を重ねるということであれば、何回の会合回数を、を考えているのかというそういうご質問だと思うんですけども、ちょっと本店から答えていただきたいのは、
1:52:25	まず一つ目の、ここ、内部溢水の部分について、このクリティカルパスの線が引かれてるんだけどその考え方、同列のクリティカルなのかそれとも、
1:52:35	耐津波設計の中に、十分収まると考えているのかという点について回答をお願いします。
1:52:43	はい。北海道電力の伊藤でございます。
1:52:46	内部溢水側についてご回答いたします。
1:52:49	まずクリティカルパス、最後伊勢刈り変えてる先ほど、
1:52:54	サージングという話でご指摘あったところですけども、
1:52:58	タービン建屋ですとか今循環水ポンプダテもそうですけれども、
1:53:03	耐津波設計の内郭防護のご説明。
1:53:07	と、全く同じという同義であるというふうに考えております。
1:53:12	つきまして、
1:53:13	耐津波設計の一部という観点であれば、
1:53:20	19ページに示されている、耐津波設計全体のご説明に比べれば、論点は限られているのかなというふうに思っております、
1:53:30	さらに
1:53:32	水の評価、タービン建屋ですとか、そういったところの内郭防護の説明の考え方というのは、事前にご説明することで、
1:53:43	1度の会合というのも非現実的な話ではないのかなというふうに考えておりますので、ご指摘があった
1:53:50	グラデーションの該当期間というのは、一斉に関しては、考えなくていいのかなというのが、今のご回答になります。以上です。はい。北海道電力の石川でございます。それじゃ次にアクセスルートの方についての説明をお願いします。
1:54:05	はい。アクセスルートについても溢水と同じように、早い段階で方針について説明するんで、
1:54:13	9月以降を極力審査会合がないように取り組むふうにご考えてございます必ず1回で終わるのかっていうところは、1回程度の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:24	該当期間残ることはあっても、
1:54:28	対津波設計より長くかかるというふうには、見通してございません。
1:54:35	はい。北海道庁イシカワでございます。北海道電力としての回答としましては以上の通りでございます。
1:54:42	規制庁の天野です。わかりました資料上もそのような主旨で、表現の差別化を図られているというふうに理解をいたしました。
1:54:54	それで、あと
1:54:57	審査会合を要しない。
1:55:01	という整理を改めて、20 ページでしていただいている、6 月 23 日の
1:55:07	指摘事項でもですね
1:55:10	江藤、先行の審査実績を、
1:55:13	踏まえた、論点の抽出であるとか新規説明事項を明確にということで、改めて整理していただいているんですけど。
1:55:22	衛藤先ほど、自主的なその設計変更は、
1:55:26	これ 3 月 31 日の段階では、
1:55:30	ナンバー、
1:55:32	23 ですか。16 ページにも、御社の作業方針として自主的な設計変更という記載はあるものの、新たに審査会合の、
1:55:42	説明を要しないと現時点では考えているということなんですけど、これはあれですか以前会合で説明した内容について、
1:55:53	基本的には変わらない。
1:55:56	変わるようものがない、ないので、
1:55:59	審査会合を要しないとそういう整理をされているという理解でよろしいですか。
1:56:09	はい。北海道電力の神原です。
1:56:12	ご指摘にありました
1:56:15	どのように、
1:56:18	回答していくかということについて、
1:56:20	新規説明事項はですね、気象データの更新ですとか航空機の落下確率等を、
1:56:27	反映するといった他にもありますけれども、そういったことをそれぞれの条文でご説明していくことを考えております。
1:56:35	で、すべて、
1:56:36	1 過去に説明済みとなったものの、再説明の中で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:42	こういった自主的な設計変更についてもご説明していくつもりでございますけれども、そのご説明の中です、やはり審査会合としての、
1:56:52	議論が必要だというものがもし出てきたときにはです、審査会合での、
1:56:57	ご説明をできるように進めていきたいと考えております。
1:57:01	以上です。
1:57:03	運天シバタです若干補足させていただきます。今のご質問は審査会合で書いた、
1:57:09	あったことが全く変わらないのかなというふう、変わらないのかというふうな質問等を受けとめました。そういった観点では気象データ等、航空機落下確率等記載がございますのでデータの最新化をすると、全く変わらないというものではないと。
1:57:23	いうふうには考えてございますが
1:57:26	うちが変わるものではないというふうなことで改めて審査会合で説明する必要はないのではないのかというふうな判断を事業者としてはしているというふうなものでございます。
1:57:39	規制庁の天野です趣旨は理解しました事実確認をした上で論点になるようなものがあれば、それは別途ということで理解をいたしました。
1:57:50	圧倒は後は資料 2 の方で指摘等、
1:57:58	前回の指摘事項で、その目標設定にあたっては、
1:58:02	具体的な
1:58:05	事業者として考える具体的な説明終了目標時期を、
1:58:09	含めていただきたいという指摘をさせていただいたんですけれども、
1:58:14	それはあれでしょうか今回、
1:58:18	示していただいて、
1:58:20	だという認識なのか、それともあれですか。
1:58:24	ええ。
1:58:25	そこは
1:58:27	ちょっとなかなか示せないということなのか、ちょっとこの事実確認だけさせていただければと思います。
1:58:50	はい。北海道電力の神原でございます。
1:58:54	説明の終了時キーの部分については資料 20 ページに記載している、主に黄緑色の工程の項目に関わる部分と理解しております。
1:59:06	これらについては、もちろん

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:09	耐津波設計方針の内側でご説明を終わらせたいというものでございますので、その中で、グループとして、大まかにですね、今年度いっぱいでご説明を終わらせたいもの。
1:59:22	そして次年度に入ってから御説明を開始して終わらせたいものといった、大きく二つに分かれているのがご覧いただけると思います。
1:59:30	一方で説明の期間周期についてはですね、随分長く取っていると、というような部分もございますので、これらについては、資料の提出後からですね、順次ご説明ができるような詳細な計画を改めて策定して、
1:59:47	審査チームの皆様にご提示できればと思っておりますので、その中で、しっかり周期を示していきたいと考えております。
1:59:55	北海道電力の石川でございます若干補足させていただきますと、20ページのこの緑色の線のEと書いてあるのが一応もう終了目標時期ではあるんですけども、
2:00:05	前回ご指摘 23 日にご指摘いただいたものの中では、
2:00:11	天野調査官がおっしゃった通り、具体的な計画をというふうに書かれてるんですけども、この具体的な部分がお示しできてないという点では、まだそこまで行き着いてないと。それにつきましては破線で囲った緑色の外側に、
2:00:23	吹き出しを書いてございますけども、ここの項目の審査会合の時期につきましては、別途詳細な計画を提示させていただくということで書かせていただいております現時点でそこまで具体的なものをお示しすることができなかったのもので、
2:00:38	あまりちょっとエイヤというような工程載せるよりは、決まってないものは決まってないということで、ご提示の方がいいかなと思い、このような表示にさせていただいております。
2:00:49	規制庁の天野です。20 ページの左側の小項目ごとの、何ていうんですか。大まかな審査終了時期までは、
2:01:02	それぞれの項目について指名していただいたというふうに理解しましたので、
2:01:08	そのように解釈させていただきます。はい。私から以上です。
2:01:17	すみません私も資料 2 でちょっと確認させてください。
2:01:23	①の回答なんですけれども、
2:01:27	点を踏まえ、例示の点も踏まえ先行BWRの最新実績を網羅的に反映した資料って書いてあるんですけども、比較表は多いと。
2:01:37	女川と島根を見てつったり、審査資料まとめてくんですよね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:42	そういうことは例示の点を踏まえてPとBってことです。いいんですよ。
2:01:50	はい。北海道電力神原でございます。ご指摘の通り、先行PWRも比較対象としておりますので、その旨記載させていただきます。はい。あとすみません②番の指摘のところに対する回答の2ページのところの二つ目のチェック印。
2:02:06	イヌイ。ちょっと意味がわからなくてですね。
2:02:10	審査資料は先行BWRとの比較を行った資料の冒頭に当社が考える論点及び新規説明事項を掲載してこれってどういうことなのか、補足説明資料の何か標準何か書いてあるってことですか。
2:02:26	はい。北海道電力の神原でございます。ご指摘の通り補足的に用いるせ、説明資料の冒頭に示すことを考えて記載しておりましたが、
2:02:36	少々
2:02:39	解釈が難しい表現になったかもしれないと考えております。
2:02:48	承知いたしました。入れてます。
2:02:59	すみませんちょっと規制庁からですけど1点だけさっき安室の確認があったエンドの時期ですね目標時期とか、今これ点線の吹き出しのところ、別途提示するって書いていただいているんですけど、
2:03:10	さっき口頭のご説明の中ではこの資料提出時に、そこは計画をちゃんと示しますっていうことだったと思うので、多分別途って書いていただいているところはなるべくどのタイミングで示すのかっていうのを
2:03:24	メインにさせていただいた方がいいかなと思ってますんで、その意味でその下の吹き出しのところですね最後のところも、
2:03:31	説明の中で審査会合が必要となった場合は別途スケジュールを策定するっていうのも、これもだから結局、審査会合が必要となったことが判明した時点でやるけど値なので、
2:03:41	そこは別途ベツドと言わずにいつなのかっていうのを一応時点を明確に書くように、これ以外のところもし今後そういうのが出てきたらそれを心がけていただければというふうに思います。
2:03:52	北海道電力の神原です。こういった時期についてはお互い見通しが把握できるような記載を心がけたいと思います。ありがとうございます。
2:04:06	はい。それではこちらからの確認はもう、これありません。江藤最後、
2:04:13	北海道電力の方で確認して、すみません。田内さんすみません何か確認したい事項ございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:22	すいませんタダウチ君、タダウチでございますすいません長時間ご苦労さまです。ちょっと手短にちょっと聞くと、1点、やりとりの話とあとちょっと細かい話2点ほどちょっとお伺いしたいと思います。
2:04:37	そんな時ちょっと他でね、電力側の説明でちょっと当局側とね、本店側の担当のところちょっと認識があまり取れてないようなところがちょっと説明のところでは幾つか関係されたと思うんでそういったところをちょっと十分に認識合わせをもってから、ちょっとヒアリングに、資料、
2:04:57	くる段階からだと思えますけどちょっと取っていただきたいなど。いやそうしないと前にもちょっと述べさしていただいたんですけども、この場でですね社内委員での何か調整とか確認みたいな話をやりとりを、やっていただくとても時間が長期化してしまうということもあるので、
2:05:14	そういったところでは社内での統一見解をちゃんと持ってして臨んでいただければ、より効率的なこのヒアリングの実施になるのじゃないかなと思っています。それが、ちょっと文化的な感想をちょっと述べさせていただきます。
2:05:28	それとちょっと細かいところをちょっと二つほど伺いさせていただきます。一番最初の方にちょっとありました漂流物防護工の話なんですけれども、どうでしょうこれでもうほぼ設置することが見込まれ、
2:05:44	ちゃってるようなものなんですかどうなんですかね、そこら辺のところっていうのは比較としたことで簡単に述べさせて、述べていただけますかね。
2:05:56	設置、
2:05:59	スルーオクデラ様から、北海道電力奥寺でございます。設置するための構造検討中です。
2:06:11	はい、わかりました。じゃあもう、ほぼ、もうそれをソーレを要は、僕を設置するつもりでいらっしゃるってことでこの工程の中に盛り込んでるってことで認識しましたのはいそれは了解です。
2:06:24	それともう一つちょっと、後半の部分でちょっと出てきていた、内部伊勢と田井津波設計の関係のね、外郭防護とないん内郭防護の話をちょっとおっしゃってたんですけども、
2:06:37	あくまでも内部溢水の話と耐津波設計の内郭防護は、目的趣旨が違うはずなんですよ基準の条文項目も全然違ってきますし、何に対して何を守るかっていうところも、
2:06:55	違ってると思えます。最終的に得てして設けなければならない、止水対策とか何とかって設備のところについては当然、両方共通で使う

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ようなところがあってそれでの説明って話であろうと思うんですけども。
2:07:10	あくまでも説明については、何に対する対策、何の条文に対するもの、要は内部溢水のに対するものなのか。
2:07:20	対津波設計の内郭防護として、説明をするものなのか、そこら辺はちゃんと説明の時に明確にさせていただかん行きたいと思います。そうしないと、
2:07:31	もう混同して、結局どっちの説明するのって話になってしまうと思うんでそういうところちょっと、ちょうど、そういったとりあえず部分が共通である部分があるかと思うんですが、そういったところをちゃんと何のために、今回説明するのかっていう目的を明確にした上で、
2:07:49	今後説明をしていただきたいと思い、私の方からについて言います。
2:07:57	はい。北海道電力の石川です。3点ご指摘いただいたと思いますまず行って1点目は東京都本店との認識合わせちゃんとやった上で、ヒアリングに臨みなさいということそれから、
2:08:07	漂流物防護工についてはこれやりとりで今終わったと思います。それから内部溢水、対津波で内閣、外郭防護につきましてこういったことにつきましては、
2:08:17	お互いに関連するものであるんだけど説明に際しては目的、条文との紐づけをしっかりとやりなさいというご指摘と承りました。はい、承知いたしましたありがとうございます。
2:08:31	すみません規制庁の天野ですけど、ちょっと1点確認し忘れて、緑色のクリティカルパスでちょっと、
2:08:39	確認なんですけど、
2:08:42	10、17ページの8番から出ていって、
2:08:47	19ページのところで、9月から一旦降りてですね、ちょっとこれ、色がちょっと薄くて見づらいんですけど、22番の膨張てを、
2:09:00	返して、上に戻ってですね。
2:09:04	それで、18ページの
2:09:08	周辺斜面の安定性ですねさっき19番とか18番の、
2:09:12	指摘もありましたけど、
2:09:14	それでまた戻って、19ページのアクセスルートに行くと、そういう理解してるんですけどこれ、確認したいのはこの22番の傍聴て、
2:09:24	ここはあれですか、今ちょっといろいろ議論があった

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:30	前段の方のですね要求事項と設計方針とか構造整理性評価とか、この辺りも、
2:09:38	アクセスルートのクリティカルパスに含まれると、そういう
2:09:44	整理をしているっていうことでよろしいですかちょっと。
2:09:47	ちょっと非常に
2:09:50	見づらいというか 18 ページであれば、何となく周辺斜面がクリティカルパス項目になっているってのはわかるんですけど、
2:09:57	19 ページのこの 22 番が、
2:10:00	アクセスルートの
2:10:02	緑のクリティカルパスの構成要素となっているっていうのが、
2:10:07	ちょっと見にくいような気もするんですけど一応、構成要素に含まれると いうことでよろしいですか。
2:10:16	はい。本当にシバタです。19 番。
2:10:20	ちょっとわかりづらくて申し訳ないんですけども、新設 19 番の項目を確認 しますと新設防潮ての形状構造を踏まえた、
2:10:30	包丁で含む断面の評価結果ですんで防潮底がフィックスして、それを含 む断面の評価結果が出て、アクセスルートに繋がるといった観点では、
2:10:42	包丁で膨張で含んだための地盤安定性、アクセスルートというふうな流 れでご説明するというのを、
2:10:51	記載させていただきました。
2:10:53	あ、ごめんなさい殊、ちょっと 19 番の話出したんであれなんですけど、 いやどちらかというこの 22 番の、
2:11:02	緑のところですね、一番上の、
2:11:06	ところ要求時機能と設計方針(ホ)容量物防護の検討を含むとか、その 先の構造成立性評価とか、このピンクの
2:11:16	ライン、
2:11:18	2 位のところが、つまり緑のクリティカルパスを構成するものになってい るというそういう、
2:11:25	整理をされてるってことなのかっていう、ちょっと確認と、それがちょ っと、そういうふうに見にくいですっていうそうそういうことなんですけど、 趣旨は、伝わりましたでしょうか。
2:11:38	はい。コンテンツパートです。22 番の
2:11:44	構造成立性や、粗相総務より前の要求機能設計方針についてはクリテ ィカルパスの要素というふうには考えてございませんで波力が決まる、 入力津波等で悠空が決まって膨張ての構造がフィックス。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:59	するというふうなところを栗城から見ますと、置いてますのでここに 22 番の要求機能設計方針、構造成立性表。
2:12:10	には、
2:12:11	クリティカルパスを置いてないというふうな状況でございます。
2:12:18	海道電力の石川です。
2:12:20	そういう意味ではここ、表現の仕方が今適切じゃないってということになるかな。石場さんそういう整理になるね。
2:12:31	違うかい。
2:12:34	ちょっとわかりにくいですねっていう後半のご指摘聞いがあったんですけどもそこは我々で見直す余地はないですか。
2:12:43	はい
2:12:45	今入力津波の解析から調定設計方針構造成立性評価に依存関係の矢印が出てその矢印の先、
2:12:59	ガコウ評価機関に繋がっている、説明機関に繋がっているというふうなところを上手く緑の線と載せてないので表現、
2:13:08	わかりやすく見せるというふうなことは改善を図りたいと思います。
2:13:18	規制庁の濱田です。ちょっと少し整理が必要だというふうにちょっと認識しましたので、ちょっと趣旨がわかるようにどの、どの項目が、
2:13:29	クリティカルパスを構成する審査項目かというのがはっきりわかるように、
2:13:34	していただければと思います以上です。
2:13:39	はい教授会前日、報告で本店シバタです表示の改善に努めます。
2:14:02	規制庁の少々お待ちください。
2:17:37	正田。
2:17:37	結局、ひと月二つ立っていけば、
2:17:48	はい。北海道電力の石川でございますいろいろご議論いただきましたけどもいずれしてもちょっと社内でも混乱するぐらい、自然の繋がりがわかりにくいということですのでその辺は整理させていただきたいと思えます。ありがとうございます。
2:18:05	はい。
2:18:07	はい規制庁の方の確認はこれで終わりたいと思います最後に、北海道電力の方で確認したい事項ございますでしょうか。
2:18:17	ここで本当に変えないですけども、先ほど包丁での防護工についての話をしたんですけどもそれちょっと誤解を招いたような表現等があ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ると思いますのでもう一度オクデラの方から説明させていただきたいと思います。</p>
2:18:31	<p>北海道電力の奥寺でございます。ちょっと説明が拙くて申し訳なかったんですけれども、</p>
2:18:38	<p>防護工の話についてちょっとつけるのかつけないのかというような、その2択のような話になってしまったんですけれども、</p>
2:18:49	<p>まだつけるつけないっていう話は決定していることではないんですが、</p>
2:18:55	<p>今、線形の話を行先行して議論をさせていただいてますけれども、線形に影響を与えることはないようなことも後</p>
2:19:07	<p>後々もそういうことを考えております。その中で、仮につけることになっても、線形に影響を与えないような構造について検討中ということを確認には申し上げたかったんですけれども、</p>
2:19:21	<p>私からは以上ですいかがなものでしょうか。すいません。北海道電力の石川ですけれども先ほど田内様からご指摘のあった件は、漂流物防護工っていうのは、北海道電力として、ほぼほぼつけることが決まったのか、そうでないのかっていうご質問なんですよ。それに端的、端的に答えるとすると、</p>
2:19:40	<p>それはまだ決まってないっていう答えでいいということですね。</p>
2:19:45	<p>北海道電力奥寺でございます。それ、その通りです。仮につけることが、つけるようなことがあっても、つけられるような線形を変えずにつけられるような構造について模索中と。</p>
2:19:59	<p>言ったところですよ。以上です。はい。奥寺さん。中身はね、また、結構です先ほどの小オクデラさん答えたかったのはあれですよ。タダウチ様のご指摘に対して、</p>
2:20:11	<p>あたかも何かをつけることがほぼ決まったような表現に受けとめられたかもしれないんで、いやそうではないですよっていう説明をしてくれたというふうに受けとめました。</p>
2:20:21	<p>はい。北海道電力奥寺です。そのようなところが心配なり法則補足させていただきましたすみません。</p>
2:20:31	<p>規制庁タダウチでございますん僕も別に今の段階でどうのこうのって話を決定してるのかしてないのかって話じゃなくて、外ん蓋然性として見込まれているのかどうかぐらいの程度の話だったと思うのでそういった今の説明のような話であればそういったことで今後</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:49	検討していただきですね必要に応じてつけていただきた、こっ一つだけで今思ったのが、線形形状云々かんぬんの話については、これは結果論の話でまたあれしなければなければ当然、
2:21:06	そっちに影響が出るのであれば再度そちらの方に振り戻るってことが万が一にも必要であればちゃんとやっていただきたい。要は北海道電力として必要な対策をちゃんとできますそれに対して、しっかりとそういったところを含めて規制上のいろんな考慮事項、
2:21:25	そういったところを満たすような形にするってのであれば、万が一そんなことがあっても手戻りがあったとしても再度設計形状についてどうするのかって議論に戻るそんな当たり前だと思っていますので、そこら辺は、
2:21:38	トータルとして北海道電力としてどう考えるかは当然考えていただくって話であり、必要なことはしっかりやっていただきたいというのが私のご意見であります。以上です。
2:21:53	北海道電力奥寺でございます。当然変わるというようなことになったらその影響についてきちんとを評価するということをごちらも理解しております。以上です。
2:22:09	はい。
2:22:10	それでは本日のヒアリングは終了したいと思います。ありがとうございました。
2:22:16	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。